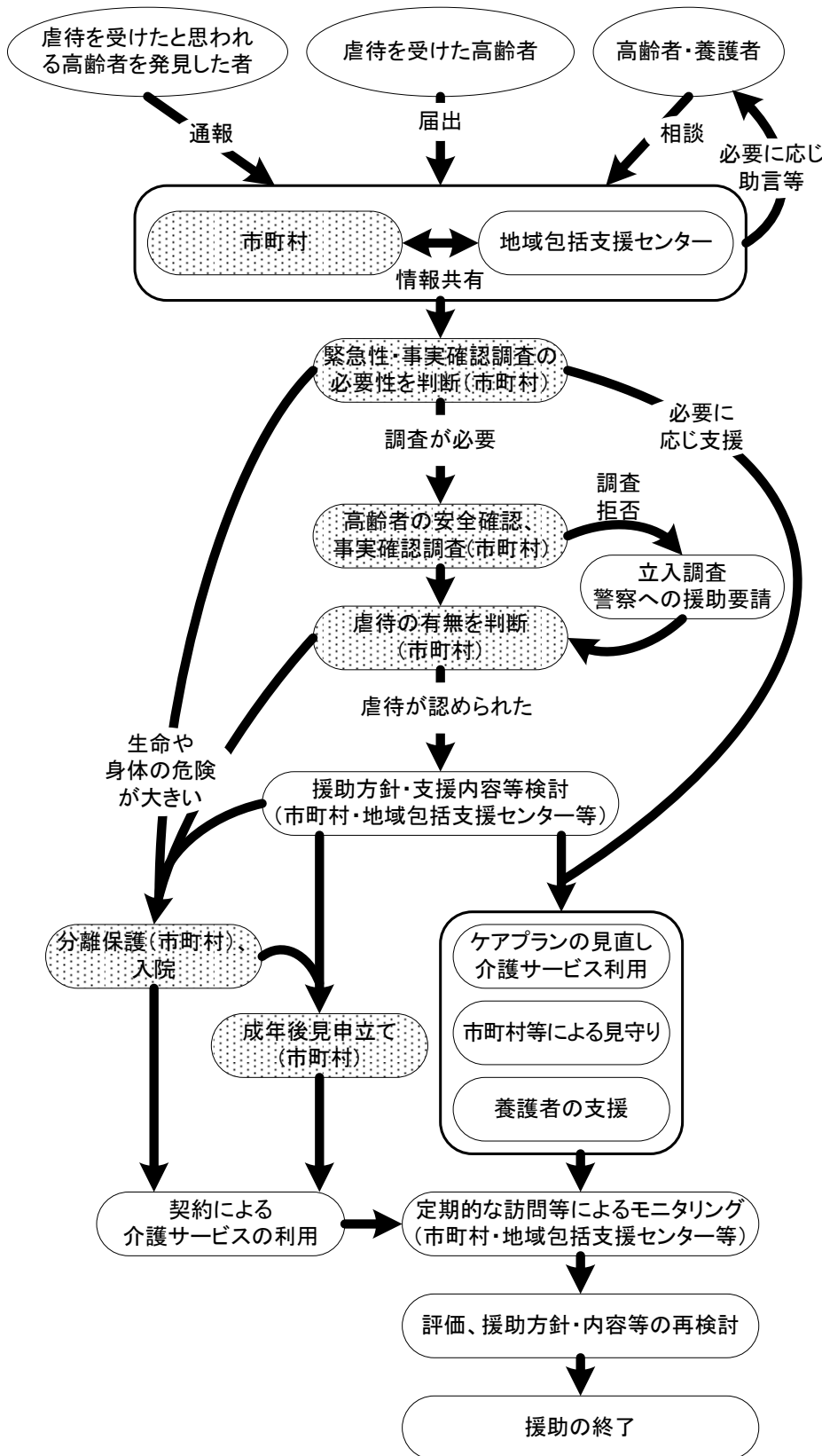


養護者による高齢者虐待対応事例集
Vol. 2

平成25年3月
神奈川県

養護者による高齢者虐待への対応手順



相談・通報
 相談・通報を受けた市町村、地域包括支援センターは、相談・通報者等から虐待の状況等を聴取り記録に残します。

緊急性・調査の必要性の判断
 市町村は相談通報内容から、緊急性・調査の必要性を判断します。「相談受理者が地域包括支援センター職員である場合には、地域包括支援センターが緊急性の判断を行うとともに、市町村の担当部局に速やかに連絡する(国マニュアルより)」

緊急性が高い場合は早急に安全確認を行い、支援を行います。
高齢者の安全確認・事実確認調査
 市町村は、高齢者の安全を確認するとともに、虐待の疑いについて調査を行います。

調査への拒否等があった場合、立入調査の実施や警察に援助申請を行う場合があります。

虐待の有無を判断
 調査後、市町村は虐待があったかどうか判断します。その際、専門家等の助言を受ける場合もあります。

援助方針等の検討
 市町村は、関係者とともに、支援方針や内容を検討し、役割分担を行います。

支援
 必要に応じ分離保護や、ケアプランの見直し等を実施します。

定期的なモニタリング
 家庭等の訪問等により、再度虐待が発生していないか。支援が有効かどうか等についてモニタリングを行います。

評価・援助方針等の再検討
 支援の有効性を評価し、虐待が再度発生していないか評価します。

援助の終結
 虐待が再度発生していないこと等の評価結果に基づき、援助を終了します。

対応手順は、あくまでも基本的なものです。事例により対応方法が変わります。

緊急性の判断

受付記録をもとに、担当部局管理職、相談受理者、地域包括支援センター等のコアメンバーにより、直ちに緊急性の判断を行います。

緊急性が高いと判断できる状況

- 1 生命が危ぶまれるような状況が確認される、もしくは予測される
 - ・骨折、頭蓋内出血、重傷のやけどなどの深刻な身体的外傷
 - ・極端な栄養不良、脱水症状
 - ・「うめき声が聞こえる」などの深刻な状況が予測される情報
 - ・器物（刃物、食器など）を使った暴力の実施もしくは脅しがあり、エスカレートすると生命の危険性が予測される
- 2 本人や家族の人格や精神状況に歪みを生じさせている、もしくはそのおそれがある
 - ・虐待を理由として、本人の人格や精神症状に著しい歪みを生じている
 - ・家族の間で虐待の連鎖が起こり始めている
- 3 虐待が恒常化しており、改善の見込みが立たない
 - ・虐待が恒常的に行われているが、虐待者の自覚や改善意欲がみられない
 - ・虐待者の人格や生活態度の偏りや社会不適応行動が強く、介入そのものが困難であったり改善が望めそうにない。
- 4 高齢者本人が保護を求めている
 - ・高齢者本人が明確に保護を求めている。

出典：「市町村・都道府県における 高齢者虐待への対応と養護者支援について」（平成18年4月厚生労働省老健局）

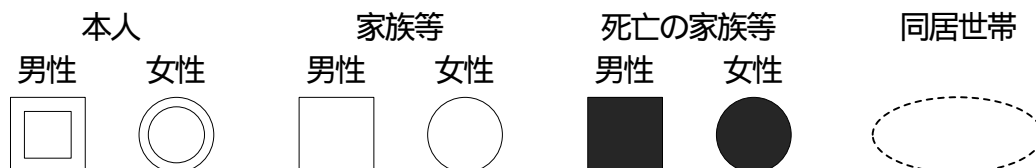
対応事例は、各市町職員・地域包括支援センター職員の皆様に、実際の事例を参考に執筆していただいたものです。そのため、事例に登場する人物等は、実在するものではありません。

事例の記載方法

家族構成について

- ・家族構成を図式化したもので、本人を中心に家族、その他重要他者を記載した。
- ・記号とともに、「被虐待者」、「虐待者」、「主たる介護者」を記載した。
- ・婚姻関係、子供は実線で関係を表している。

家族構成の記号



記載事例の説明

- ・支援の経過は、「相談・通報の受理」「事実確認」「コアミーティング会議等」
「支援の実施」「支援の終結」の段階に沿って整理した。
- ・支援の経過は、相談日を起点とし、それぞれの支援段階に至るまでの期間を明示した。
- ・相談経路は順を追って矢印で記載し、相談者が虐待と思われた事例等を相談の内容に記載した。
- ・事実確認を実施し、本人・家族の状況はそれぞれ囲み枠で記載。本人・家族の訴えは囲み枠を用い横に並べて記載している。
- ・それぞれの段階での支援について、「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について（厚生労働省）」、「市町村・地域包括支援センター・都道府県のための養護者による高齢者虐待対応の手引き（日本社会福祉士会）」等や、実際に高齢者虐待の対応を行っている、高齢者虐待防止部会の部会員からの意見を参考に、支援等のポイントについて記載した。
- ・掲載事例の会議は、各市で会議名称があるが「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について」の記載の「コアメンバー会議」、「個別ケース会議」とし、参加者を明示した。
- ・支援の評価については、執筆者や高齢者虐待部会が、事例についてコメントを記載した。

目次

	ページ
養護者による高齢者虐待対応事例集の活用について 1
事例	
1 母親を屋外へ放置する娘 2
2 閉ざされた家庭にあった身体的虐待 7
3 知的能力の低い娘によるネグレクト・経済的搾取11
4 軽度認知症があるが一人暮らしの継続を 希望する本人に対する支援16
5 養護者との分離と分離後の関係性の再構築を試みて22
6 経済的虐待により成年後見制度に繋がった事例29
7 複合的な問題を抱え、サービス利用につながりにくい事例33
8 親子二人暮らしのアルコール依存症で 無職の娘が繰り返す暴力行為38
9 息子が母親への経済的依存から抜け出せないでいる事例42
10 暴力を受け保護を求めてきた事例46
11 夫が認知症の妻の介護を一人で抱え込んでしまい 適切な介護が受けられない事例50
執筆者・ かながわ高齢者あんしん介護推進会議高齢者虐待防止部会員名簿57

養護者による高齢者虐待対応事例集の活用について

養護者による高齢者虐待の対応については、個人情報保護の観点から、市町村・地域包括支援センターの対応事例は、市町村の外部に出ることはないため、各市町村・地域包括支援センターで対応している職員は、自分が所属する過去の事例を参考に対応している現状があるようです。

しかし、高齢者虐待の対応は、個々の事例により違いがあるとともに、対応事例が少ない市町村もあり、各市町村が蓄積している過去の事例だけでは、対応できない場合が多くあるかと思えます。

そのため、県では各市町村において養護者による高齢者虐待対応する職員の支援のため、各市町村から対応に困る事例についてご意見をいただき、平成23年度に「養護者による高齢者虐待対応事例集（以下「事例集」）」を作成しました。

事例集を、各市町村に配布後、各所から事例集の内容を研修等への活用許可が県に寄せられるとともに、活用方法をご提案いただきましたのでご紹介します。

1 市町村等の対応職員の資質向上のための活用

市町村・地域包括支援センターにおいて養護者による高齢者虐待を対応する職員は、マニュアル等を参考に虐待対応を行っている。

しかし、マニュアルどおりに対応できない事例も多くあり、過去の事例を参考に

- ・本事例の中から事例を選び、同じような事例が発生した場合、市町村・地域包括支援センターの職員の対応方法・連携のとり方などを、具体的に検討する。
- ・事例の様式を活用し、市町村・地域包括支援センターの対応した事例を時系列に整理し、事例検討会の資料を作成する。

2 居宅サービス事業所等への養護者による高齢者虐待の周知への活用

- ・養護者による高齢者虐待を発見しやすい居宅サービス事業所・居宅介護支援事業所職員に、養護者による高齢者虐待の事例を通して、虐待の内容や、発見後の対応について周知するため、勉強会を開催する。

キーワード

地域包括支援センターと保健福祉事務所との連携

不適切な介護

やむを得ない措置

事例1 母親を屋外へ放置する娘

被虐待者（本人）		虐待者	
年齢	80歳代	年齢	60歳代
性別	女性	性別	女性
要介護度	要介護2	被虐待者との続柄	娘
身体状況	肺気腫、気管支喘息	被虐待者との同居・別居	同居
認知症の有無 日常生活自立度	有（ ） 日常生活自立度A1	家族構成 	
居住の状況	本人、娘、娘の夫の3人世帯		
家族の状況	本人は、恩給と老齢年金を受給している。また、肺気腫、気管支喘息の持病があり、通院しているが喫煙を止めない。 娘は、パート就労しており、娘の夫も就労収入がある。 主たる介護者は娘。医療機関への受診、食事の世話など面倒を見ている。 孫は、家を出ている。		

虐待類型	ネグレクト 不適切な介護
発見の経緯	本人が公衆電話から警察に保護を求め、警察から市に連絡があった。
虐待の内容	本人が娘の許可無く外出すると自宅の鍵を全て閉め、家に入れないようにし、屋外に放置する。娘は、対応について、「喫煙を止めない徘徊老人を反省させるための対応」と言っている。

	支援の経過	注意点・工夫点・気付いた点等
相談・通報の受理	<p>相談の受理 相談経路（平成23年2月1日） 警察署 市担当課</p> <p>相談内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人から警察署に娘が自宅の鍵を閉めて中に入れてくれないと電話があった。 ・警察署が本人を自宅に連れて行くが、やはり、中に入れてもらえないため、警察で一時的に保護することになった。 ・警察署から電話で、娘に引き取りに来よう連絡したが、拒否。 ・警察署から市に本人の引き取り依頼。 	
事実確認	<p>本人・家族と面接（相談日当日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が地域包括支援センター、ケアマネジャーに連絡し、三者で警察署から本人を引き取る。 ・市も自宅を訪問したが、娘が不在であったため、本人の居場所の確保のため、市がショートステイを利用できるように調整を行った。 <p>（ショートステイの手続き後、市が自宅を再訪問）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・娘は、飲酒していた。 ・娘は、「本人を夜中探し回った。」、「警察から連絡は来なかった。」と話をする。 ・娘に、本人がショートステイを利用していることを伝えると、「次の日は、本人の通院日のため、ショートステイ先まで迎えに行く。」と約束する <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肺気腫、気管支喘息の持病はあるが、他の身体状況や健康状態は、問題ない。 ・軽度の認知症があると思われるが、意思疎通はできる。 ・日常生活動作は、自立している。 ・娘から喫煙を止めるように言われているが、本人は止められない。 ・娘から勝手に外出しないように言われているが、娘に断らず外出することがある。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・娘は、医療機関への受診、食事の世話など面倒を見ている。しかし、本人が娘の許可無く外出すると自宅の鍵を閉めて屋外に放置する。 ・娘の夫は、以前、本人が屋外に放置された時に自家用車と一緒に泊まってくれたことがあったが、積極的な関わりはしていない。 </div>	<p>娘から喫煙や外出を規制されていても、本人が止めないのは認知症症状からなのか、本人の性格・娘との関係性からかによって対応も変わります。</p> <p>娘の行動にも理由があるため、娘の気持ちを解きほぐすような対応を検討します。</p>

事実確認	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> 娘に迷惑なので施設に入所することも仕方が無い。 </td> <td style="width: 50%;"> <p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人が言うことを聞かないので引き取る気持ちは無い。 勝手に外出すること、火の管理の約束を守って欲しい。 </td> </tr> </table> <p><地域包括支援センターからの情報></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年にも近所の住民から2人の怒鳴り声が聞こえると言う連絡があり、地域包括支援センターが訪問。本人は、呼吸器の病気で入院やショートステイを利用しており、家庭と他の関係機関との関係があり、親子関係の問題については注目される状況になかった。 <p>(相談日翌日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 娘が、相談日翌日に本人を迎えに来て、受診させるとともに、本人を連れ在宅に戻った。 <p>(再相談：初回の相談日から2週間後)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人から2月1日と同様の電話が警察署にあり、市が対応。 	<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> 娘に迷惑なので施設に入所することも仕方が無い。 	<p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人が言うことを聞かないので引き取る気持ちは無い。 勝手に外出すること、火の管理の約束を守って欲しい。 	<p>後日、再対応することになりました。 2人を分離して方向性を検討します。</p>
	<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> 娘に迷惑なので施設に入所することも仕方が無い。 	<p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人が言うことを聞かないので引き取る気持ちは無い。 勝手に外出すること、火の管理の約束を守って欲しい。 		
<p>身体の保護（再相談日の当日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ショートステイの利用。 	<p>在宅に戻った後も継続した状況把握をする必要があります。</p> <p>本人から同様の通報があった前回は娘に対してアプローチを試みているため、今回も同様に娘の考え等を確認するために、娘へ再度アプローチする必要があります。ただし、時間帯等から、本人の身体の保護を優先することもあります。</p>			
コアミーティング会議等	<p>個別ケース会議：1回目（再相談日の翌日）</p> <p>参加者 本人がショートステイを利用している老人ホーム、地域包括支援センター、本人を担当するケアマネジャー、市担当課</p> <p>目的 ショートステイの継続利用についての検討。 娘以外のキーパーソンについての検討。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設入所することも仕方が無い。 娘と別に暮した方が良いと思う。 </td> <td style="width: 50%;"> <p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設に入所したら一切面倒を見ない。 </td> </tr> </table> <p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 孫から、施設入所の保証人になることが可能との話があった。 <p>(孫が施設入所の保証人になることについて弁護士に相談。本人が孫にお願いしたいといえ、娘が何か異議を申し立てても法的に問題が無いことを確認。)</p>	<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設入所することも仕方が無い。 娘と別に暮した方が良いと思う。 	<p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設に入所したら一切面倒を見ない。 	<p>必要に応じて、弁護士等の専門家に相談や助言を求めることは有効です。</p>
<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設入所することも仕方が無い。 娘と別に暮した方が良いと思う。 	<p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設に入所したら一切面倒を見ない。 			

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">コアミティンク会議等</p>	<p>個別ケース会議：2回目（再相談日から2週間後） 参加者 本人がショートステイを利用している老人ホーム、孫、 地域包括支援センター、本人を担当するケアマネジャー、 市担当課 目的 本人の施設入所について検討。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>本人の状況：老人ホームからの情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 娘から頻繁に酔った状態で本人の状況を聞きたいと電話がある。本人と娘が電話で話をしたら、本人が興奮して呼吸困難状態になった。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 娘から孫に勝手なことをするなどと頻繁に電話があった。孫は、精神疾患があり、娘からの執拗な電話で精神的に参ってしまった。 娘が頻繁にショートステイを利用している老人ホーム、地域包括支援センター、市に苦情の電話をしている。 </div> <p>支援の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 孫に本人の保証人を頼まないこととし、他の分離方法（やむを得ない事由による措置等）を検討する。 保健福祉事務所に娘との面接を依頼。 	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の実施</p>	<p>具体的な支援の実施（再相談日から4週間後） 強制分離・保護</p> <ul style="list-style-type: none"> 「やむを得ない事由による措置」による入所の実施 肺気腫等の持病がある本人を、真冬に屋外へ放置することは、生命の危険が高いため措置を実施。 ショートステイを利用している老人ホームに措置入所の協力を依頼。 年金が振込まれる預金通帳の変更 娘から本人の施設入所に関する費用の支払いをしないとの訴えがあった。 本人の年金が振込まれる預金通帳を、娘が管理しているため、本人が新規に預金通帳を作成し、年金振込先の通帳を変更した。 	<p>今後、分離をきっかけに2人の関係が良くなることを期待し、本人が施設入所したことを娘に伝えます。</p> <p>年金の振込先の変更は、年金事務所に「年金受給権者 住所・支払機関変更届」を提出します（年金事務所等にはがきの様式があるので記入後送付することも可能です）。なお、次の振込み日に関連し、届出期日等の問合せは必要に応じ、年金事務所等に行います。外出により、被虐待者が発見されるリスクも想定する必要があります。</p>

支援の終結	<p>支援の継続 養護者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉事務所が娘と面接を行ったところ、本人との関係や本人の問題に対しパニックに陥っていると考えられたため、精神科病院への受診を勧めた。 ・受診の結果、人格障害等が考えられるが、治療の効果は期待できないとの結果であった。しかし、娘の安定を図ることを目的に、通院を継続することを娘に対し勧める。 <p><契約による入所への移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・娘が保証人になり、入所契約できることを目指していたが、措置入所から約1年半後、行政書士と本人が任意後見契約を締結するとともに、財産管理委任契約、死後事務の委任契約も併せて行い、措置から契約に移行した。 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・娘の安定を図り、本人との関係修復を行っていく。 約2年後、娘からの関係機関への苦情電話は減少し、娘が本人を、本人の弟の一周忌に連れていくなど関係改善が見られた。 約3年後、娘の状態が悪化したため、精神科病院に入院となった。 	<p>受診拒否や医療効果が少ないことで、対応困難な事例が多いが、この事例では、娘の困り感や、母親との関係がつかつたということに対する共感的関わりを行うことで、受診の希望を引き出しています。また、人格障害であったため、治療の効果はないことから、医療との関わりの必要性はありませんでしたが、精神科とつながることで、娘が少しでも楽になるのであればということで通院希望を再度、引き出しています。</p> <p>医療機関や法律専門家等との虐待対応のネットワーク構築をしておくことが重要です。</p>
-------	---	--

支援の評価

<p>本人が娘に断らずに外出した時に屋外に放置すること以外は、本人の世話をしており、本人・娘ともお互いに依存関係にあるとの印象があった。</p> <p>本人と娘と一緒に生活できる可能性も視野に入れて支援を行ってきたが、本人の呼吸器の持病や季節が真冬であったことから生命の危険もあるため、関係機関や専門家と検討し、「やむを得ない事由による措置」により分離を行うこととなった。</p> <p>分離後、娘から関係機関に対し苦情の電話もあったが、時折「施設に入れてくれてありがとう。」とお礼の電話もあった。約3年経ち、娘が精神科に入院することになり、時間は掛かったが、本人・娘ともに良い方向に動いたと思う。</p>

キーワード

地域包括支援センター中心による対応 家族全体の支援

事例2 閉ざされた家庭の中にあつた身体的虐待

被虐待者（本人）		虐待者	
年齢	60歳代	年齢	30歳代・60歳代
性別	男	性別	男・女
要介護度	要支援1	被虐待者との続柄	息子・妻
身体状況	自立	被虐待者との同居・別居	同居
認知症の有無 日常生活自立度	有（ ） 日常生活自立度J1	家族構成	<p>世帯</p> <p>被虐待者 --- 虐待者</p> <p>虐待者</p> <p>The diagram shows a household structure. A dashed line encloses a square (victim) and a circle (abuser) connected by a horizontal line. Below them, another square (abuser) and circle (victim) are connected by a horizontal line. A vertical line connects the top square to the bottom square, and another vertical line connects the top circle to the bottom circle. A dashed line also encloses the bottom square and circle.</p>
居住の状況	本人、妻、息子と同居	家族の状況	妻は、数十年前から幻覚・妄想、物を投げつける、暴言等の症状があるが、精神科での診断を受けていない。整形外科にのみ通院している。 息子は、中学を卒業後、アルバイトをしている 娘は、離婚歴があり、家族とは別居。統合失調症の診断を受けており、無職。

虐待類型	身体的虐待・心理的虐待
発見の経緯	娘が実家を訪れた際、息子の父親に対する暴力を発見。
虐待の内容	息子は、本人に家から出ないように指示し、本人はそれに従っている。 息子は本人に対し、殴るなどの暴力を振るう。 妻による日常的な、暴言・暴力。

	支援の経過	注意点・工夫点・気付いた点等		
相談・通報の受理	<p>相談の受理 相談経路（平成23年4月1日） 娘 地域包括支援センター 相談内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久しぶりに実家へ帰った際、息子が本人の腹を殴っているところを目撃した。 ・本人は無抵抗で無表情だったので、このような暴力が日常的に行われているのではないか。 ・何とか状況を改善したいと相談がある。 	<p>虐待の事実確認調査を実施する前に、相談者の協力が得られる場合、家庭の状況等を聴き取ることが有効です。</p> <p>別居している娘宅を訪問し、娘が確認した状況、それぞれの家族の今までの経過について確認しました。</p>		
事実確認	<p>本人・家族と面接（相談日翌日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・娘に実家で待ってもらい、本人と妻双方の介護サービス利用に向けての相談目的の訪問とした。 ・本人は、「日常生活上困っていることは何もない。」と話す。額には擦過傷の傷があった。傷のことを問うと、息子ではなく、妻が投げた灰皿が額に当たったと答えた。 ・妻は、最初普通に話していたが、途中から事実であるかどうかわからない内容の発言ばかりになってしまった（知らない者から被害を受けているという）。 ・息子は、家にいたが会うことができなかった。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・額の擦過傷が確認できた。 ・その他傷等の確認できず、本人も「何もない。」と話した。 ・何年も病院にはかかっていない。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妻の精神状態もあまり良好でないと考えられる。 ・その後、別の機会の訪問で、息子に会うことができた。息子からは、生活における経済的な苦勞、両親の介護（予防）サービス利用を望む意向などが確認できた。 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妻が投げた灰皿が額に当たったのか確認すると、「そうだ。」と答えた。 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妻より、本人に灰皿を投げつけたら額に当たった、という話があった。 </td> </tr> </table>	<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妻が投げた灰皿が額に当たったのか確認すると、「そうだ。」と答えた。 	<p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妻より、本人に灰皿を投げつけたら額に当たった、という話があった。 	<p>虐待の事実確認調査として訪問するのではなく、別の目的の訪問の一環として状況を確認することは可能です。地域包括支援センターへの虐待相談・通報の対応は、市町村毎に違いがあるが、関連情報の収集する必要があることから、虐待が疑われる場合は、早めに市町村担当課に連絡することが望ましい。</p>
<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妻が投げた灰皿が額に当たったのか確認すると、「そうだ。」と答えた。 	<p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妻より、本人に灰皿を投げつけたら額に当たった、という話があった。 			
	<p>身体の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断を名目に、地域包括支援センターが本人に医療機関を紹介し、地域包括支援センター職員が検診に同行することとした。 			

コアミーティング会議等	個別ケース会議：1回目（相談日から約2週間） 参加者 本人、娘、診察を行った医師、地域包括支援センター職員 （息子にも参加を呼びかけたが参加しなかった） 目的 ・介護認定申請のための主治医意見書作成依頼。 ・身体的虐待の確認のため、全身のチェック。	虐待の認定のためにも、市担当課も出席しなければなりません。 医師には事前に虐待が疑われるケースであることを伝え、全身を診てもらおうよう依頼しました。		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 本人の訴え ・困っていることは何もない。 </td> <td style="width: 50%;"> 家族の訴え </td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td> 本人の状況 ・手足には小さな擦過傷が見られたが、暴力によるものかどうかはわからなかった。 ・腹部を殴られたという情報があったが、著明なアザや損傷等の所見はなかった。 </td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td> 家族の状況 ・何度かの訪問により、具体的な介護（予防）サービス利用の方向に傾いて行った。 </td> </tr> </table>		本人の訴え ・困っていることは何もない。	家族の訴え
本人の訴え ・困っていることは何もない。	家族の訴え			
本人の状況 ・手足には小さな擦過傷が見られたが、暴力によるものかどうかはわからなかった。 ・腹部を殴られたという情報があったが、著明なアザや損傷等の所見はなかった。				
家族の状況 ・何度かの訪問により、具体的な介護（予防）サービス利用の方向に傾いて行った。				
個別ケース会議：2回目（相談日から約1ヶ月） 参加者 本人、妻、娘、息子、A通所事業所、B通所事業所、地域包括支援センター職員 目的 ・本人と妻の介護サービスの利用についての検討。	精神科受診については、家族がいる場合は家族の同意を得て、精神科医師の往診が可能とります。しかし、独居の場合は、往診ができないことも想定されます。その場合は、治療はできないが、保健福祉事務所の、精神科嘱託医の無料の訪問相談を活用し、医師に状況を見てもらうことにより、今後支援の方針のために意見をもらうことも考えられます。			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td> 本人の状況：病院からの情報 ・要介護認定区分は要支援1。 ・本人は具体的な病名はつかず、身体は健康であった。 </td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td> 家族の状況 ・要介護認定区分は要支援2。 ・妻の認定はかかりつけの整形外科医師が主治医意見書を記載したもので、家庭での不安定時の行動が評価されず、診察時には妻も普通に対処しているので、思ったよりも軽い認定となった。 </td> </tr> </table> 支援の方向性 ・本人は要支援1、妻は要支援2で、それぞれ別の通所事業所を利用し、利用する曜日を重ならないように配慮し、日中の分離を図る。 ・妻の精神科への受診を調整。		本人の状況：病院からの情報 ・要介護認定区分は要支援1。 ・本人は具体的な病名はつかず、身体は健康であった。	家族の状況 ・要介護認定区分は要支援2。 ・妻の認定はかかりつけの整形外科医師が主治医意見書を記載したもので、家庭での不安定時の行動が評価されず、診察時には妻も普通に対処しているので、思ったよりも軽い認定となった。	
本人の状況：病院からの情報 ・要介護認定区分は要支援1。 ・本人は具体的な病名はつかず、身体は健康であった。				
家族の状況 ・要介護認定区分は要支援2。 ・妻の認定はかかりつけの整形外科医師が主治医意見書を記載したもので、家庭での不安定時の行動が評価されず、診察時には妻も普通に対処しているので、思ったよりも軽い認定となった。				

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の実施</p>	<p>具体的な支援の実施（相談日から約6か月後）</p> <p>医療受診の促し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回受診した時以後、医療機関の受診がなかったため、医療機関の受診を働きかけ、また、要介護認定の更新を行った。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の要介護認定区分が要介護1となった。 </div> <p>状況変化への対応（相談日から約6か月後）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前受診した精神科を受診し、意見書を記載してもらい、認定の更新により、妻の認定が要介護2となった。 ・妻は、1度受診し薬の処方を受けたが、以降、通院はしなかった。 ・息子の表情が徐々に明るくなり、サービスの利用・やりとりにも慣れてきて、サービスを増やしたいという思いになってきた。 </div> <p>関係者の拡大</p> <p>薬局が経営する居宅介護支援事業所を紹介。妻の処方箋はその薬局に届けられ、薬の管理だけでなく受診状況も確認できるようになった。</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の終結</p>	<p>支援の継続</p> <p>未然防止への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人や家族から外部への働きかけが困難であるため、地域包括支援センターが、家庭の関わりを継続し、潜在的なニーズを汲み取っていくこととした。 <p>養護者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者が、家族の心情の受容・共感する対応を継続して取っていく。 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用も軌道に乗り、家庭が地域社会に開かれてきた。今後も継続するように支援していく。 	

支援の評価

当初、連絡者の娘が実家にいないときには家の玄関を開けてもらえないなど、介入困難な状況があった。しかし、地域包括支援センター職員が、何度か訪問を繰り返し、家族全体を非難する態度ではなく受容・共感するように努めることで、徐々に関係を作っていくことができた。

また、地域包括支援センター職員2名で、状況に応じて本人や家族に別々に対処したことがこの事例では有効であったと考える。

キーワード

介護能力が低い ネグレクト 経済的虐待 多問題家族

事例3 知的障害が疑われる娘によるネグレクト・経済的搾取

被虐待者（本人）		虐待者	
年齢	60歳代	年齢	40歳代
性別	女性	性別	女性
要介護度	要介護4	被虐待者との続柄	娘
身体状況	車椅子、全介助	被虐待者との同居・別居	同居
認知症の有無 日常生活自立度	有（b） 日常生活自立度A2	<p>家族構成</p> <p>The diagram shows a household (世帯) enclosed in a dashed line. It includes a victim (被虐待者, black square), an abuser (虐待者, circle), and a friend couple (友人夫婦, circle and square). The victim and abuser are connected by a vertical line, and the abuser is connected to a horizontal line that also connects to the friend couple.</p>	
居住の状況	<p>団地の2階に本人、娘、娘の夫、孫、友人夫婦の8人で居住。 団地には、エレベーターなく階下まで家族がおぶって本人を下ろしている</p>		
家族の状況	<p>娘は、知的能力はボーダーライン・書字困難があるため、書類手続きや説明に対する理解が難しい。娘の夫からの支援はない様子が伺える。介護や育児は娘が中心になっているが、自分の力量を超えた仕事は一切努力しようとはしない様子が見受けられる。 家族の仲は良い。 本人も娘と同様に先天性の知的能力の低さがあると推察され、ネグレクトに対する危機感が乏しく、周囲へのSOSも発信していない。</p>		

虐待類型	ネグレクト、経済的虐待
発見の経緯	前居住市の担当ケアマネジャーからの連絡 (転入するにあたり、居住予定地の地域包括支援センターに連絡あり)
虐待の内容	食事・栄養面を考えない。排泄介助や清潔保持が困難。本人の年金を使ってしまう。

	支援の経過	注意点・工夫点・気付いた点等
相談・通報の受理	<p>相談の受理 相談経路（平成23年9月14日） 前居住市のケアマネジャー（転入前の担当） 地域包括支援センター 市担当課</p> <p>相談内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入する家族の介護力が低く、ネグレクトにより、本人の身体状況が悪化したため、現在は緊急ショートステイを利用している。 ・転入後は、家族が自宅で介護するとの意向がある。本人・家族は施設への入所を拒否している。 ・多問題を抱えたケースである。 ・新たに契約をしたケアマネジャーだけでは支援が難しいため、地域包括支援センターも連携してほしい。 	<p>行政や地域包括支援センターの支援が必要なケースは、転居する際に、本人等に許可を得た上で、転居先の行政等に情報提供をすることで、状態の悪化を防止することができます。</p>
事実確認	<p>関係機関から情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイ利用中で、本人の身体の安全が確保されているため、市から前居住市に情報提供を依頼。また、前居住市の地域包括支援センターにも情報提供を依頼。 本人・家族と面接（相談日から1ヶ月後） ・本人の転入日が決定したが、家族・本人が在宅のサービスを希望したため、転入日前日のケアマネジャーとの契約の際に、地域包括支援センターの職員がケアマネジャーに同行し、契約に立ち会うことで、訪問を行った。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前から非識字者であったが、平成22年夏以降に歩行障害・認知力低下が見られるようになった。 ・病院で検査を受け、先天性な脳の奇形が判明するとともに認知症の診断を受ける。 ・寝たきり状態で、座位の保持も困難。 ・特定疾患により2号被保険者として要介護認定を申請。要介護4の認定を受ける。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の夫が一家の家事や手続きを担っていたが、平成22年6月に亡くなり、娘が、家事・手続きを行わなくてはならなくなった。 ・娘は、療育手帳はないが、知的能力はボーダーラインであるとの情報がある。 ・育児についても支援が必要で、行政が子供のネグレクトとして関わっている。 ・娘の夫は、心臓等の病気により、就労が不安定。 ・家計管理ができず、本人の年金等のすべてを借金返済と生活に使ってしまう。 </div>	<p>行政とのカンファレンスも行っているケースでしたが、ケアマネジャーの情報だけでは複合的な課題が不明、行政とどのように連携したのかわからない為、前居住市の担当課・連携先となっている他課の情報も収集する必要があると感じました。</p> <p>地域包括支援センターだけではカバーできない問題もあると考え、市の総合相談窓口にも報告し、行政同士で情報交換を行うよう依頼しました。同時に、現在支援しているケアマネジャーに、情報提供していただきたい内容を提示しました。</p> <p>家族の抱える個別的な問題点の確認、娘の知的レベル、本人が虐待を受けている自覚はあるか、家族内の関係性はどうかを確認しました。</p> <p>ケアマネジャーが契約の説明をしている間、地域包括支援センターは室内の状況、家族の状況を観察しました。</p>

事業確認	<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・娘は何もしてくれない。 ・娘の夫は良くしてくれる。 ・施設に入るしかない。 娘の前では施設入所は拒否。 ・(サービス利用料の滞納によりサービスの縮小する必要があることを説明すると) デイサービスにいけなくなることは残念。 	<p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排泄介助・オムツ交換は出来ない。 ・施設には絶対に入れない。 話をしていくうちに、施設入所も検討するとの話があった。 ・お金がないため、ショートステイは利用できない。 ・現在のサービスの支払いを2ヶ月待って欲しい。 	<p>気付いた点：</p> <p>娘と本人は今まで行動を共にしており、離れがたい依存(共依存的)関係。本人がケアマネジャーや福祉関係者と話し合って今後の方針を決定しても、娘が拒否すると考えをくつがえしてしまったことから。娘と同席の場で合意を図る必要があります。</p>
	<p>サービスの開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月中旬に介護保険サービスが開始された。(福祉用具、通所介護、訪問介護) <p>しかし、計画性のない家計管理ですぐに経済的に破たん。本人の介護サービスが縮小となった。</p>	<p>事業所への支払いが滞り、滞納が続くと全ての事業所が撤退する危機に陥っています。サービスが縮小した結果、家族の負担感も増し介護放棄助長の恐れが懸念されました。</p>	
コアミティンング会議等	<p>個別ケース会議：1回目(相談日から2ヶ月後)</p> <p>参加者 介護保険サービス事業所、ケアマネジャー、地域包括支援センター、市担当課</p> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多問題を抱えている家族であるため、関係者が共有すべき情報と、各事業所・行政が担う役割の再確認、問題を把握した場合の報告先の確認 	<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に訴えなし ・デイは楽しい 	<p>常に何らかの借金があり、年金やこども手当を返済や家計に全てあてています。自分達がどのくらい借金を抱えているのかわからなくなってしまっているのが考えられます。収支のバランスをとるため、月々幾らの分割払いを行い、家計の支出を幾ら以内に納めるかといった管理ができません。多数の関係者が情報共有を図る場合、情報を有する複数の機関、事業所等の特徴等を勘案し、効果的かつ迅速な共有がはかれるよう情報ルート等のレイアウトが必要です。なお、情報の窓口は、幅広く情報を拾い上げるため、チャンネル数は無理に集中化せず、コーディネートすることに集中してほしい。</p>
<p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オムツ交換がされておらず、濡れていたり、漏れていても何も言わない。 ・サービスの希望や不満、家族のことも自らは訴えない。 			

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">コアミティ ディング 会議等</p>	<p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2人の子供の育児についてもネグレクトが懸念され、子ども関係の行政担当課と児童相談所も関わっている。 ・ 常に友人や知人など人がおり、その子供も含め泊っているため、地域包括支援センター等が訪問する度に、様々な人が常に数名おり、その友人等が、娘夫妻のできない家事・介護を手伝っている。 ・ 訪問すると、娘や知人が室内で喫煙・飲酒している。その中を子供達が走り回り落ち着かない雰囲気。 ・ 娘におむつ交換等を行ってくれるように協力を求めるが、拒否がある。 	<p>本人たちが行政に相談する希望がない間は、ケアマネジャー・サービス事業所・地域包括支援センターが観察や相談対応、行政につなぐ役目を担うこととなります。</p> <p>虐待の発生、その他の危機状況の発生リスクも視野に入れて、「観察の視点」や「相談対応の頻度」等も関係者間で共通理解を得てください。</p> <p>来訪者の存在は、当該世帯の透明性につながる場合ばかりとは限らず、来訪者がネグレクト助長を幫助することもあり得ます。本人家族の理解に基づくものですが、当該家族の交流関係の距離のとり方も慎重にしてください。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">コアミティ ディング 会議等</p>	<p>個別ケース会議：2回目（相談日から3ヶ月後） 参加者 介護保険サービス事業所（職員・管理者）、 地域包括支援センター（職員・法人管理者）、 ケアマネジャー、市役所（担当課、児童担当課）</p> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本人たちの生活資金が底をつき、サービス事業所への支払いの滞納や、娘に代わり本人の主たる介護者であった、同居の友人が妊娠し、介護が困難になったため、サービスを縮小した場合、介護放棄が近いうちに予想され、本人の施設入所の検討が必要となった。 <p>本人の状況：病院からの情報 病院：リハビリを行えば改善可能な部分あり、通所リハビリを医師から提案されたが、利用料金が捻出できずケアマネジャーが断念。 自宅で今後動かないこと、栄養面や清潔面のケア不足による廃用症候群の進行・身体状況の悪化が福祉関係者間で懸念された。</p> <p>支援の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の施設入所を継続的に検討していく ・ 本人に日常生活自立支援事業の利用を勧める 	<p>多問題を抱えるケースだと、関係者がどこまで情報を取り扱い、どのような時に報告すべきかとまどいを持つことが予想されます。各対応分野に偏差することなく、相談対応を行う必要もあるので、まず情報共有と役割分担の共通理解が必要と考え、地域包括支援センターがカンファレンスを提案しました。サービスを縮小せざるを得ない事態に陥り、今後介護・栄養・清潔保持・健康面の低下が懸念される段階に進んだと地域包括支援センターが判断。再度カンファレンスを行い、本人のネグレクト問題だけでなく、その他の危機状況の動向についても他課につなぐ必要があると判断しました。</p> <p>同居の友人夫婦との生計の密着性にもよるが、「同居の友人が妊娠」したタイミングを、金銭管理支援の具体化をはかる機会として有効活用することも考慮してください。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援 の実施</p>	<p>具体的な支援の実施（相談日から2ヶ月後） 支援1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料の滞納について、各事業所が支払い計画の相談に行き、今後のサービス継続の可否を見きわめる。その際、娘に施設入所を勧奨し、本人の年金は本人の入所費用として正しく使うことを説明する。 	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の実施</p>	<p>支援2</p> <ul style="list-style-type: none"> 市担当課がケアマネジャーと同行訪問し、施設入所の際は、家計をしっかり分ける為に日常生活自立支援事業を利用するよう助言する。訪問により、行政介入のリスク度を確認する。 <p>状況変化への対応（相談日から2ヶ月後）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>家族の状況 滞納が続くとサービスが撤退してしまうことで、以前は拒否していた施設入所を娘が検討する意向を表明した。</p> </div> <p>支援1</p> <ul style="list-style-type: none"> 返済計画について、各事業所と相談していくようケアマネジャーが仲介した。生活保護の相談、市担当課のオムツ支給を申請することを提案した。 <p>支援2</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設入所を勧奨するにあたり、書類作成の支援・相談、日常生活自立支援事業の紹介を行う。 	<p>サービス事業所の担当者が疲弊せず、支援を継続する為には、行政のバックアップが見える形でのケアチームの運営維持が必要と地域包括支援センターが判断。各機関、事業所の動きと支援の方向性が孤立しないよう、うまくつながっていく調整役を地域包括支援センターが担っています。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の終結</p>	<p>支援の継続 未然防止への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問介護サービス継続の為に、滞納をなるべくしないよう娘に説明していく。 家計管理の課題より、サービスの利用は、本人の健康を守る為のレベルは維持する。 <p>養護者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 娘が苦手としている書類作成等については、支援を行い、育児についても助言等、行政が継続的に関わっていく。 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人の施設入所を勧奨し、書類作成や手続きの相談にのっていく。 施設入所までの間、本人の身体状況が悪化しないよう、ケアマネジャー・事業所で状況を確認し、状況変化時はすぐに行政介入できるよう、関係機関で密に連携する。 	<p>ここまでの対応における、養護者の「金銭管理支援」の面での到達点と課題の整理を他の機関と連携して整理し、経過によっては、弁護士等の法律家の導入を検討し、虐待防止の継続（再発未然防止）についての支援方向性を見据える必要があります。</p>

支援の評価

本ケースは、まだ問題解決には至っておらず、必要最低限のサービスを維持することで、清潔の保持や褥そうを防いでいる状況。早期に行政とカンファレンスを行ったことで、行政・サービス事業所間で顔の見える関係づくりはできた。緊急介入が必要となる可能性を踏まえ、市の担当課の訪問につなげることができたが、施設入所に至るまで、現状のケアチームを基本として、今後継続して対応していく必要がある。

キーワード

身体的虐待 経済的虐待疑い 軽度の認知症 養護者支援

事例4 軽度の認知症があるが一人暮らしの継続を希望する本人に対する支援

被虐待者（本人）		虐待者	
年齢	80歳代	年齢	50歳代
性別	女性	性別	男性
要介護度	要介護1	被虐待者との続柄	息子
身体状況	高血圧 喘息 腰痛	被虐待者との同居・別居	別居
認知症の有無 日常生活自立度	有（a） 日常生活自立度J2	家族構成 <p>The diagram shows a family structure. At the top, a solid black square (representing the abuser) and a double-lined circle (representing the victim) are connected by a horizontal line. Below them, a dashed oval labeled '世帯' (household) contains a solid square (the abuser) and a circle (the victim). To the right of this household, there are two more circles. Below the household, there is another circle. Labels include '被虐待者' (victim) above the top circle, '世帯' (household) in the middle, and '虐待者' (abuser) below the solid square in the household.</p>	
居住の状況	アパートに一人暮らし。 夫の死後、息子が心配し、泊まりこんでいる。		
家族の状況	アパートで夫婦2人暮らしをしていたが、夫が死亡し一人暮らしとなる。その頃から求職中の息子が「一人では心配」と泊まりこむようになった。娘は嫁ぎ先の義母が要介護状態であり疎遠になっている。夫の遺族年金で生計をたてているが、金銭の管理は息子がしており、本人は自由になるお金がないと話している。息子は本人について「経済感覚が無く、無駄遣いが多い。」と話している。本人に借金があるとのことだが詳細や金額は不明。		

虐待類型	身体的虐待
発見の経緯	民生委員より「息子から殴られたと本人が訴えている」と地域包括支援センターに相談がある。
虐待の内容	本人が年金について尋ねると息子が立腹し、顔を殴るなどの暴力を振るう。

	支援の経過	注意点・工夫点・気付いた点等
相談・通報の受理	<p>相談の受理</p> <p>相談経路（平成23年4月1日）</p> <p>民生委員 地域包括支援センター 市担当課</p> <p>相談内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員が本人の自宅を訪問した際、本人から顎と額の痛みの訴えがあったため、「息子から殴られたのか」と尋ねると、はっきりとは答えず曖昧な返答をした。「支援センターや公的なところに相談しておきましょうか？」と尋ねると同意があった。 民生委員の訪問と同じ日、本人が利用しているデイサービスより担当ケアマネジャーに「左顎にアザがあり、本人が息子に殴られたと言っている。」と相談があった。 	<p>複数の情報源</p> <p>本人発で複数の機関等に訴えがある場合、本人が訴え先に応じて情報の出し方を選択している場合、訴えの内容の微妙な相違がある場合などが考えられます。受理側は相談経路の特質にも充分注意を払います。</p>
事実確認	<p>本人と面接（相談日翌日）</p> <ul style="list-style-type: none"> デイサービスの利用中、担当ケアマネジャー、デイサービス相談員、地域包括支援センターで本人から話を伺う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><本人の訴え></p> <ul style="list-style-type: none"> 一週間前、息子に「年金はいくらもらっているの？」と尋ねたところ、「俺がやっているからいいじゃないか。」と怒り出し、げんこつで殴られた。 息子は、夫が亡くなった後、「一人では危ない。」と言って家に来るようになった。 夫の遺族年金は息子が管理していて、年金の額や光熱費などの支払い額を聞いても教えてくれない。 自由なお金を持たせてもらっていない。 一人で暮せるところを市役所に行って聞いてみたい。息子と離れて一人で生活したい。 </div>	<p>介入による「変化」に留意</p> <p>デイサービスからの情報による相談の展開が速やかに行われました。殊に身体的虐待が明らかな場合、最低でも48時間以内の高齢者の安全性確認した上で、この介入がもたらす「変化」（目立たない虐待への移行）にも留意します。</p>

<p>事実確認</p>	<p>家族と面接（本人との面接の翌日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当ケアマネジャーと地域包括支援センター職員で自宅を訪問し、息子に会う。夫が亡くなってからの本人の生活について話を伺う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><家族の訴え></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしは何かと心配なので泊まりこむようになった。 ・今は求職中なので本人宅にすることができるが、仕事を始めると今のようにはいかない。 ・本人の今の状態では誰かの見守りが必要だと思う。ゆくゆくはこのアパートを引き払い同居することも考えている。 ・本人は、自分で料理をすることは難しく、火の取り扱いがとても危険で、吹きこぼれていても気が付かない。 ・本人はタバコを吸うがライターへの扱いも見えてとても危険。集合住宅のため、「火は気をつけないと」と思う。 ・経済観念が無く、通信販売などで明太子やサプリメントなどいろいろ買ってしまう。家に同じ物があるのにいくつも買い足してしまうことがある。 ・本人に借金があり、遺族年金から返済している。あと1年ほどで返済できる。 ・時間や曜日の勘違いも増えてきた。薬の管理もできず、実際にはほとんど飲んでいなかった。 ・本人は、自分はしっかりしていてなんでも出来ると思っているが、夫が亡くなって認知症が進んだ気がする。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アパートで一人暮らしをしているが、息子が泊り込み、見守りをしている。 ・介護サービスは、デイサービスを利用中。 ・腰痛があり、下肢筋力の低下がみられ、転倒が多くなってきている。 ・物忘れが多くなり、今言ったことを忘れてしまったり薬を飲み忘れたりする。時間や曜日を間違えることがある。 ・洗濯・掃除は息子が行っている。炊事は自分で行おうとするが、火の取り扱いが危険。 ・通信販売等でいろいろ買ってしまう。 ・借金がある（息子談） </div>	<p>家族と面接が可能な場合</p> <p>本人の経過（又は生活歴）を、本人からの情報に加えて、家族に語らせることにより、家族間の「関係」の立体的な理解が得られるようになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族の力関係の変化 ・相談者不在（親族、近隣からの孤立を含む） ・家族間経済的利害関係 ・介護知識の不足（または、家族内介護のこだわり） <p>上記についての把握に基づき、本人の保護と家族支援の方針を検討していきます。</p>
-------------	--	---

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事実確認</p>	<p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息子は近くに自宅があるが、一人暮らしの本人が心配で本人のアパートに泊まりこんでいる。現在求職中。 ・本人とはけんかが絶えない。デイサービス職員が送迎時に口論になっている様子をたびたび目撃している。けんかの原因はお金の話であることが多い。 			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="263 436 614 1025"> <p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息子と離れて一人で暮したい。自分は一人暮らしができると思う。息子は「危ない」というけれど、何が危ないのかわからない。市役所に行って一人で暮せるところを探してもらおうと思う。それが、老人ホームのようなどころでも良い。 </td> <td data-bbox="630 436 965 1025"> <p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金銭感覚が無く、物忘れの進行が見られる等の理由から一人暮らしは危険。 ・自分も仕事を見つけなければならないと思っている。仕事をするようになったら本人のそばにずっといることは出来ない。 ・ゆくゆくはアパートを引き払って同居しようかと考えている。 ・本人がデイサービスに行っている間はほっとする。 </td> </tr> </table>	<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息子と離れて一人で暮したい。自分は一人暮らしができると思う。息子は「危ない」というけれど、何が危ないのかわからない。市役所に行って一人で暮せるところを探してもらおうと思う。それが、老人ホームのようなどころでも良い。 	<p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金銭感覚が無く、物忘れの進行が見られる等の理由から一人暮らしは危険。 ・自分も仕事を見つけなければならないと思っている。仕事をするようになったら本人のそばにずっといることは出来ない。 ・ゆくゆくはアパートを引き払って同居しようかと考えている。 ・本人がデイサービスに行っている間はほっとする。 	
<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息子と離れて一人で暮したい。自分は一人暮らしができると思う。息子は「危ない」というけれど、何が危ないのかわからない。市役所に行って一人で暮せるところを探してもらおうと思う。それが、老人ホームのようなどころでも良い。 	<p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金銭感覚が無く、物忘れの進行が見られる等の理由から一人暮らしは危険。 ・自分も仕事を見つけなければならないと思っている。仕事をするようになったら本人のそばにずっといることは出来ない。 ・ゆくゆくはアパートを引き払って同居しようかと考えている。 ・本人がデイサービスに行っている間はほっとする。 			
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">コアミーティング会議等</p>	<p>個別ケース会議：1回目（相談日より1週間後）</p> <p>参加者 担当ケアマネジャー、デイサービス相談員、地域包括支援センター職員、市担当課</p> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有と分析・役割分担 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td data-bbox="263 1444 614 1624"> <p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息子と離れて一人で暮したい。 ・老人ホームでも良い。 </td> <td data-bbox="630 1444 965 1624"> <p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしは難しい。同居や老人ホームへの入所を考えている。 </td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">家族の状況</p> <p>現在求職中の息子が本人宅に泊まりこみ、金銭管理や家事などを行っている。本人とはお金の話から口論になることが多い。</p>	<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息子と離れて一人で暮したい。 ・老人ホームでも良い。 	<p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしは難しい。同居や老人ホームへの入所を考えている。 	<p>対応チームの役割（1）</p> <p>ケースの状況に応じて、各機関等の特性を活かした役割分担をレイアウトしてください。</p> <p>地域包括支援センター職員 介護者の相談者 ケアマネジャーのバックアップ 担当ケアマネジャー 介護負担軽減の調整 虐待の危機管理 デイサービス相談員 本人の精神的受容 虐待の発見、痕跡のチェック 市担当課 地域包括支援センター支援 緊急時の権限行使等の準備</p>
	<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息子と離れて一人で暮したい。 ・老人ホームでも良い。 	<p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしは難しい。同居や老人ホームへの入所を考えている。 		

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の実施</p>	<p>具体的な支援の実施（相談日から1週間後）</p> <p>支援1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設入所による分離。本人の意思の確認、本人・家族へ情報提供をする。 （担当ケアマネジャー・地域包括支援センター） <p>支援2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスの利用により、息子との接点を出来る限り少なくし、ストレスや暴力の軽減を図る。 （デイサービス事業所） <p>支援3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族不在時の本人の見守り体制を整える。在宅時の本人への生活支援をヘルパーの利用により確保する。 （担当ケアマネジャー） 	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">コアミティンング会議等</p>	<p>個別ケース会議：2回目（相談日より半月後）</p> <p>参加者 担当ケアマネジャー、デイサービス相談員、 地域包括支援センター職員、市担当課</p> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい事実の確認と支援の方向性の決定 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>本人の状況：デイサービスからの情報 地域包括支援センターと担当ケアマネジャーが訪問してから息子は何か感づいたのか、アザができるようなことはなくなったが、本人より「髪をつかんで振り回される。」などの訴えが聞かれる。</p> </div> <p>支援の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息子からの暴力が続いているため分離の必要があるが、本人の状態から一人暮らしは難しいと思われる。 ・本人も家族も施設入所を選択肢の1つととらえているため、本人と家族の関係を見守りながら入所にむけて調整していく。 	<p>軽度認知症における介護者支援</p> <p>「家族の精神疾患」や「強い怨恨関係」の特色が見られる場合、本人の安全確保のためには分離を早急に進める必要があります。</p> <p>一方で、「介護知識の不足(または、家族内介護のこだわり)」に特色が見られる場合、分離を急がないまでも、介護者の「認知症受容」については、丁寧に確認してください。「認知症受容」において、家族の「ズレ」を放置すると、相談の場を提供し続けていても、支援者が期待するほどの効果があがらない場合があります。</p> <p>「軽度認知症」の場合には、家族の「ズレ」が放置されるリスクがより高いということを、認識してください。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の実施</p>	<p>状況変化への対応（相談日から20日後）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人がデイサービスに行っている間に出来る仕事を探しているがまだ見つかっていない。 ・入所できる施設を探すため、自分で施設に電話し、入所の条件等を聞いている。 ・担当ケアマネジャーにも相談しようと思っている。 </div> <p>支援1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当ケアマネジャーが訪問時に有料老人ホームなどのパンフレットを渡している。息子に、娘にも入所についての検討に入ってもらった方が良いことを伝える。 <p>支援2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスの利用回数を増やした。利用時に職員が本人の身体にアザなどがないか確認し、本人の訴えを聴き取る。 <p>支援3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーの利用を開始することにより、息子が外出している間の生活支援・見守りを行う。息子が外出できる時間を作り、ストレスの軽減や就職活動の機会を確保する。 	<p>対応チームの役割（2）</p> <p>1回目の会議より、各機関等の特性を活かした役割分担のレイアウトが明確になっています。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の終結</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に担当ケアマネジャーより地域包括支援センターに連絡あり。本人が自宅の近所を歩いていて転倒、左肩を骨折した。必ずしも入院が必要な状態ではなかったが、息子の希望で入院になったとのこと。 ・病院の退院に際し、息子も参加し、病院でカンファレンスを実施。本人は片手しか使えないので排泄などを自分で行うことが難しい。小規模多機能型居宅介護や老人保健施設への入所を検討する。 ・その後、担当ケアマネジャーより地域包括支援センターに「隣の市の老人保健施設に入所した」と連絡があった。 	

支援の評価

本人と接点の多いデイサービス職員は本人が自分の思いを訴えやすいように本人の味方になり、地域包括支援センターは息子が話をしやすいように、息子の立場に視点を置いて接するように心がけるなど、虐待者と被虐待者の対応する役割を分担することで、関係性を効率的に作る事が出来た。

支援中に急に入院となってしまい、施設入所となったため支援の終了となった。

キーワード

関係者との連携により分離後養護者との関係性再構築 身体的虐待 心理的虐待 経済的虐待
 介護者の孤立（アルコール多飲・家族協力の不在）

事例5 養護者との分離と分離後の関係性の再構築を試みて

被虐待者（本人）		虐待者	
年齢	80歳代	年齢	60歳代
性別	女性	性別	男性
要介護度	要支援2	被虐待者との続柄	息子
身体状況	認知症、高血圧、心不全など	被虐待者との同居・別居	同居
認知症の有無 日常生活自立度	有（a）	家族構成 <p>The diagram shows a household structure. At the top left is a solid black square representing the abuser. To its right is a double-lined circle representing the victim. Below them are three children: a solid black circle, an open circle, and an open square. The open square is connected to a solid black circle on its right. A dashed line encloses the victim and the abuser, with the label '世帯' (household) next to it. The victim is labeled '被虐待者' and the abuser is labeled '虐待者'.</p>	
居住の状況	息子、孫と一戸建てに同居。 主たる介護者は息子。		
家族の状況	本人は、息子、孫と同居している。主たる介護者は息子。息子は、リウマチ痛を抱え、アルコール多飲傾向であった経過あり。 孫は定職につかず、本人の介護や家事を一切行わない。 家族は、本人の年金と息子の年金収入で生活していた。 本人が認知症を発症し、歩行の能力も低下したため、介護保険サービスを利用しているが、サービスの利用増加や支援方針を決めるための了解を息子から得にくい。		

虐待類型	身体的虐待、経済的虐待
発見の経緯	かかりつけ医師から、「身体的虐待の様子が見られる。」と市担当課に連絡が入る。
虐待の内容	本人のデイサービス中に、身体の状態を確認。太ももにこぶし大のアザとやけど（低温やけど）があった。過去にもアザができることが何回もあったが本人からは訴えなかった。本人の年金が、適切な介護サービスに利用されない。

	支援の経過	注意点・工夫点・気付いた点等
相談・通報の受理	<p>相談の受理</p> <p>相談経路（平成23年4月1日）</p> <p>かかりつけ医師 市担当課</p> <p>相談内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の身体状況から、息子が本人を殴っているなど虐待の様子が見られる。 	
コアミティンク会議等	<p>個別ケース会議： 1回目（相談日当日）</p> <p>参加者</p> <p>地域包括支援センター、デイサービス事業所、市担当課</p> <p>目的</p> <p>情報の共有と支援の統一を図る。 (確認事項：対応方針等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の症状等問題行動もあるため、区分変更申請をしてデイサービスに行く日数を増やし、分離できる時間を増やすことを方針とする。 ・地域包括支援センターから、息子へ区分変更を促がしていく。 ・地域包括支援センターと市担当課でデイサービスへ状況確認のための訪問を予定。 	
支援の実施	<p>具体的な支援の実施（相談日から支援開始）</p> <p>支援1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターと市担当課が本人の受傷状況をデイサービス等で確認しながら、対応方法の検討と、家族の訴えへの傾聴や介護負担軽減など働きかけを続ける。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担軽減を目的に、区分変更申請に至るが、費用負担に納得が得られず、一旦申請取り下げとなる。 ・週2回のデイサービス利用継続で見守り継続。 </div>	
事実確認	<p>本人と面接（相談日より5日後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市担当者、地域包括支援センター職員で、本人が通っているデイサービスを訪問し、本人の状況を把握する。 ・市担当者、地域包括支援センター職員が、自宅を訪問し、息子と面接。 ・認知症の症状等問題行動もあるため、区分変更申請をしてデイサービスに行く日数を増やし、分離できる時間を増やすことを方針とする。 	<p>本人との面接設定が5日後となっていますが、前提として本人の安全確認は必須です。虐待への対応においては、「生命又は身体に重大な危険が生じているおそれ」にかかる判断は、通報時点より、最低でも48時間以内に行うことを旨としてください。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事実確認</p>	<p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太ももにこぶし大のアザとやけど（低温やけど）ある。 ・ 過去にもアザができることが何回かあった。 ・ 認知症の症状（物忘れ、介護者の指示が入らず、排泄を失敗、介護に抵抗するなど）がある。 	<p>虐待の背景としては、介護ストレスが注目されやすいが、介護者自身の個別の課題や介護者自身が家庭で担っている介護以外の役割・課題などの背景についても可能な限り把握してください。</p> <p>「アルコール多飲」は、暴力性と直結するイメージがありますが、さらに、「アルコール依存症の疑義」を考慮すると、深刻な経済問題(経済的虐待)まで及ぶ課題になる可能性があります。</p> <p>虐待防止で言うところの「養護者支援」の観点から、虐待を行っている(疑いのある)介護者のポジティブな部分も把握し、支援の組み立ての際に活用してください。</p> <p>孫の動態から、介護者たる息子の「孤立」も読み取ってください。</p>		
	<p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 息子はリウマチ痛があり、アルコール多飲傾向であった経過もある。 ・ 孫は定職につかず、本人の介護も家事も一切手伝わないため息子の負担感は大きい。 ・ 本人の認知症症状に苛立ちや困惑が見られる。 ・ 本人と息子の年金収入で孫も生活している状況。 ・ 息子なりの、本人の家事や介護をする姿や接し方にやさしさが見られた。 			
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">コアミティ ディング グ会議等</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="225 824 571 1160"> <p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症症状もあり、虐待の事実は聞き取れなかった。 </td> <td data-bbox="571 824 922 1160"> <p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家事、介護負担の訴え。 ・ 何度言っても、トイレに行かず失敗したり、使用済みのオムツをはいてしまうなどイライラする。 ・ 大きな声を出すと、本人が泣いてしまうこともあった。 </td> </tr> </table>	<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症症状もあり、虐待の事実は聞き取れなかった。 	<p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家事、介護負担の訴え。 ・ 何度言っても、トイレに行かず失敗したり、使用済みのオムツをはいてしまうなどイライラする。 ・ 大きな声を出すと、本人が泣いてしまうこともあった。 	
	<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症症状もあり、虐待の事実は聞き取れなかった。 	<p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家事、介護負担の訴え。 ・ 何度言っても、トイレに行かず失敗したり、使用済みのオムツをはいてしまうなどイライラする。 ・ 大きな声を出すと、本人が泣いてしまうこともあった。 		
<p>個別ケース会議：2回目（相談日から14日後）</p> <p>参加者 ケアマネジャー、デイサービス事業所、地域包括支援センター、市担当課</p> <p>目的 状況の確認と今後の方向性について</p> <p>確認事項：支援の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 息子から家事、介護負担の訴えと同時に、介護保険サービス利用の意向が得られたため、区分変更により、サービス利用を増やし、分離できる時間を増やすことで介護負担軽減を図る。 				

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">コアミティ ンク会議等</p>	<p>個別ケース会議：3回目（相談日から4ヵ月後）</p> <p>参加者 孫、ケアマネジャー、地域包括支援センター、市担当課</p> <p>目的 状況の確認と今後の方向性について</p> <p>確認事項：支援の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息子の介護に限界あり、孫に介護負担の分担と同時に介護保険サービスの増量を提案、了解が得られる。 ・区分変更により、介護保険サービス利用を増やし、分離できる時間を増やすことで介護負担軽減を図る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><家族の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・孫より息子の虐待について、地域包括支援センターと市担当課に相談が入る。 ・息子、膝、腰痛あり、介護負担から大声や叩くなど行為が頻繁にあり何とかしたいとの希望。 </div>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の実施</p>	<p>具体的な支援の実施（相談日から4ヵ月後）</p> <p>支援1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護2へ区分変更となり、デイサービスを週3回に増加することができるため、分離できる時間を増やすことで介護者の負担軽減を図る。 <p>支援2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス、ケアマネジャーと地域包括支援センターが見守りを継続しながら、家族の介護負担等意向の把握と、ショートステイの実施や介護保険プランの見直しのタイミングを図る。 <p>状況変化への対応（相談日から9ヵ月後）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><本人の状況 ケアマネジャーからの情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近アザのできる頻度が増し、息子へ受診を促がすも拒否的なため、ケアマネジャーの支援により受診となる。 ・顔、腕、足、お尻、など全身的にアザが見られ、傷は古いものから新しいものもあった。 ・両膝関節の拘縮、痛みあり、介護負担も増している。 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー、地域包括支援センター、市担当課で今後の支援方針について、翌日検討することとした。 	<p>区分変更による費用面の変化の理解が得られない様子が見られ、介護サービスの拒否に直結することを憂慮し、現行サービスでの見守りを基本とし、緩やかに介入のタイミングを図ります。</p>

<p>コアミティ ディング 会議等</p>	<p>個別ケース会議：4回目（相談日から9ヵ月後） 参加者 ケアマネジャー、地域包括支援センター、市担当課 目的 情報の共有と今後の支援方針の確認</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>本人・家族の状況：ケアマネジャーからの情報 ・暴力が長期的に繰り返されており、その頻度が増えている。 ・頭部付近の外傷も絶えない。 ・受診に拒否的である。</p> </div> <p>支援の方向性 ・本人の身体・生命が危険であることが考えられるため、息子との分離を検討。 ・息子は暴力の一方で、介護をしてきた事実や在宅で見たいとの思いも強く、施設の一時利用に息子が応じた場合は、状況に応じ、入所期間について検討することとした。</p>	<p>個別ケース会議の2回目、3回目で確認された支援の方向性「分離の時間増（区分変更）」「孫との介護の分担」の進捗状況についてもモニタリングを行い、身体の痕跡が顕著になったタイミングで、その評価を考慮し、その後の分離（分離以後）の対応の方向性を検討します。</p>
<p>支援 の実施</p>	<p>身体の保護（相談日から9ヵ月後） ・ケアマネジャーと市担当課で息子と面接。 ・息子、介護負担から暴力の事実を認める。 ・入所に拒否的な息子を説得し、施設の一時利用の納得を得て、緊急ショートステイ（10日間）利用に至る。 ベッド確保事業空きなし。 ・措置入所による分離を決定。 ・虐待による分離に息子は納得せず、連れ戻しにくる可能性があるため、入所先は家族へ知らせず分離する。 具体的な支援の実施（相談日から9ヵ月後） 支援1 ・ショートステイより帰宅後、デイサービスで引き続き見守る一方で、ケアマネジャー、地域包括支援センター、市担当課で息子の介護負担等意向の把握と、ショートステイの継続利用の働きかけを行う。 支援2 ・息子に対し、今後、暴力が続く場合は強制分離も視野に入れた対応となる可能性も含め、現状に対する認識を促す。</p>	<p>緊急ショートステイ（10日間）は介護者自身のレスイパトにもなりますが、介護者自身の“クールダウン”を促し、虐待案件の整理の期間としても有効に活用します。また、事案のように今後予想される危機状況の対応についても、影響が懸念される機関等を交えて、入念に検討を図ります。</p> <p>支援2 には、並行して、介護者が望む在宅介護を維持するための支援提案も含まれ、介護者自身の主体的な選択を求める一方で、介護者が望んでいない分離の危機も理解を求めます。</p>
<p>コアミティ ディング 会議等</p>	<p>個別ケース会議：5回目（相談日から10ヵ月後） 参加者 ケアマネジャー、地域包括支援センター、市担当課 目的 ・分離決定の意思統一。</p>	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の実施</p>	<p>状況変化への対応（相談日から10ヵ月後）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>本人の状況 ケアマネジャーからの情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス利用時に新たに左頭頂部、ほほ、左小指にアザが見られる。 </div> <p>身体の保護（相談日から10ヵ月後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体の安全のため、デイサービスから直接措置入所。 ・市担当課が、息子に措置入所の事実を説明。息子は入所を拒否。その後も何度も入所先を教えて欲しいと、市に訴えがあるが、保護の理由・経緯を説明し、理解を求める。 <p>具体的な支援の実施（相談日から10ヵ月後）</p> <p>支援1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市担当課で成年後見制度の市長申立てを行う。 ・医療機関受診など金銭面の検討の実施。 <p>支援2</p> <p>警察とも連携し、息子へ対応する。</p>	<p>家族が保護した本人を探し、多方面へアプローチをかける心配がある場合には、警察等の関係機関と事前に連携を図ることが有効です。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">コアミティンング会議等</p>	<p>状況変化への対応（相談日から1年8ヵ月後）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><本人の状況 施設、病院からの情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誤えんに注意を払ってきたが、酸素濃度及び意識レベルの低下により病院へ緊急入院。 ・主治医より親族への延命治療の意思確認や胃ろう処置の同意を含めた病状説明が必要となる。 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見人が選任された。 <p>個別ケース会議：6回目（相談日から1年8ヵ月後）</p> <p>参加者 成年後見人、入所施設、ケアマネジャー、地域包括支援センター、市担当課、生活保護課</p> <p>目的 医療同意と経済面について</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>家族の状況：区からの情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の手続きの過程より親族として娘の介入が可能なことが判明。 ・娘から医療同意は息子にもさせたいとの申立てがある。 ・本人入所後、息子からは市に訴えはあったが、それ以上の行動はなかった。 </div> <p>支援の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息子を本人に再会させ、医療同意等必要な手続きが行えるよう、医療機関とも連携し進めていく。 ・成年後見人が財産管理や、本人の代行を行えるよう支援していく。 	<p>娘にも本件の経過を十分に理解してもらい、娘の提案については、予想される危機状況も含め、関係者の共通認識を図ります。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の実施</p>	<p>具体的な支援の実施（相談日から1年8ヵ月後） 面会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院医療相談室と連携、主治医からも協力を得て、親族への病状説明に後見人、市担当課が同行し、息子は本人と再会する。「なんでもっと早く会わせてくれなかったのか。」との訴えはあったが、これまでの経過説明に納得が得られた。 ・医療同意がなされ、本人の胃ろう増設がなされた。 措置入所先の告知と再入所の了解を得る ・その後、息子、娘を含めたカンファレンスを数回重ね、退院後の方向性について確認していく中で、息子からも「施設への入所の希望。」が確認される。 ・胃ろう処置受け入れが可能であり、かつ、本ケースの状況を十分理解している措置入所先への再入所が現状として最善と考えられ、息子に対し、措置入所先を伝えた上で、再入所の了解を得た。 後見人への財産等引継ぎ ・息子に対し、後見人より、制度と後見人の役割について改めて説明を行い、理解を得て、本人の財産や貴重品の引継ぎがなされる。 	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の終結</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の入院を契機に関係者で検討を重ねた結果、養護者（息子）との再会、息子も了解の下、施設への再入所に至った。 ・同時に、後見人への財産等引継ぎもなされ、費用面の確保もなされた。 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息子も本人との再会后、毎日のように施設へ面会に行き、本人、施設等とも良好な関係性を保っている。 ・現在、措置入所の取り扱いとしているが、後見人にも引き継がれ、状況も安定しているため、措置解除し、介護保険への移行を予定している。 	

支援の評価

介護負担が大きいことが、養護者の身体的虐待を誘引することが多く、このケースがそれである。さらに、経済的問題（養護者の収入・孫の不就労）が経済的虐待として重なり、重大な結果へ向かっていった。

自宅、強制分離（施設）、病院、施設と変わる中で、登場する専門職・人物は多いが、どの場面でも関係者が情報共有しながら連携体制を図れたことが、最終的には家族関係の再構築、解決に繋がった。

虐待は複合的な理由によることが多く、関係者の連携が重要である。

また、ネットワークミーティングにより関係者の役割分担の明確化や支援の方向性の確認が図れている。

キーワード

ケアマネジャー・地域包括支援センター・市との連携の徹底による迅速性

本人の権利行使支援にかかる情報支援の視点 行政書士の活用を養護者支援へ応用

事例6 経済的虐待により成年後見制度へ繋げた事例

被虐待者（本人）		虐待者	
年齢	80歳代	年齢	60歳代
性別	女性	性別	男性
要介護度	要介護1	被虐待者との続柄	甥
身体状況	杖によりゆっくり歩ける程度	被虐待者との同居・別居	別居
認知症の有無 日常生活自立度	有（a） 日常生活自立度J2	家族構成 	
居住の状況	賃貸アパートに独居生活		
家族の状況	本人は独身であり、子供はいない。 身近な兄弟などは全て亡くなっている。唯一の親族は甥だけとなる。		

虐待類型	経済的虐待
発見の経緯	経済的虐待の疑いがあると担当ケアマネジャーから地域包括支援センターを經由して市に相談が入る。
虐待の内容	唯一の親族である甥が、本人の預金通帳から金銭を無断で引き出している。

	支援の経過	注意点・工夫点・気付いた点等		
相談・通報の受理	<p>相談の受理 相談経路（平成23年4月1日） 担当ケアマネジャー 地域包括支援センター 市担当課</p> <p>相談内容 ・担当ケアマネジャーが訪問した際に、銀行から通帳未記入の通知が届いていたのを発見。本人はATMが利用できず、金銭管理サービスを利用していることから、不審に思い、本人了承のもとに中身を確認する。半年で総額約700万円の預金が引き出されていた。頻繁に本人宅へ出入りしている養護者である甥が金銭を引き出している可能性が疑われた。</p>	<p>認知力などにもよりますが、独居高齢者世帯には、金融機関等からの通知などに無関心な例がある。通帳未記入の通知が即不正な引き落としに結びつくものではないにしろ、「本人の自己決定を要するかもしれない事柄にかかわる情報」へのアクセスの支援は、福祉従事者として大切な点です。本件は、この対応が、虐待の発見に結びついています。</p>		
事実確認	<p>本人と面接（相談日翌日） 甥が本人宅の鍵を所持しているため、本人とケアマネジャー、地域包括支援センター、市が貴重品等の確認を行う。通帳等の一部は本人宅にあることを確認する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行は杖を利用しているが、身体的にはほぼ自立している。 ・軽度認知症があると思われるが、幾分記憶があいまいなところがある。 ・家賃月3万円のアパートに独居生活である。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甥は、本人のキーパーソンであり、介護サービス等の手続きには非常に協力的である。 ・自営業を営んでいる。 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甥との間に金銭の貸借・譲渡の事実はない。 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細は言わないが事情を知っている様子であった。 </td> </tr> </table> <p>身体の保護（相談日翌日） ・本人と甥の接触を避ける必要が判断されたため、特別養護老人ホーム等のショートステイを利用する。</p>	<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甥との間に金銭の貸借・譲渡の事実はない。 	<p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細は言わないが事情を知っている様子であった。 	<p>軽度認知症があったため、複数人で訪問し、確認を行いました。</p>
<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甥との間に金銭の貸借・譲渡の事実はない。 	<p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細は言わないが事情を知っている様子であった。 			
コアミーティング会議等	<p>個別ケース会議：1回目（相談日翌日） 参加者 ケアマネジャー、地域包括支援センター、市担当課 目的 情報収集、事実確認、当面の支援体制</p>	<p>コアメンバーによる役割分担の徹底と迅速な行動が必要です。 事実確認のため、本人と甥は別々に面接を行いました。</p>		

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の実施</p>	<p>具体的な支援の実施（相談日翌日）</p> <p>支援1</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害の拡大防止のため、本人の了解のもとで、口座凍結を行う。 <p>支援2</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人に金銭を渡している自覚がないため、被害の拡大防止のため、本人と甥が接触しないように本人を一時的に保護する。 	<p>鍵を所持している別居の親族は、本人不在時でも本人宅への出入りは自由です。被害拡大抑止のためには、本人宅の貴重品等の確認を含め、早急な判断が求められます。</p> <p>生命の危険性はないが、甥が接触する可能性が高いと思われたため、一時保護しました。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">コアミティンング会議等</p>	<p>個別ケース会議：2回目（相談日から2週間後）</p> <p>参加者 本人、甥、ケアマネジャー、地域包括支援センター、社会福祉協議会、市担当課</p> <p>目的 情報収集、事実確認、今後の支援体制を検討する</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>本人の状況：施設からの情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人の認知症が進行していることが確認できる。 </div> <p>支援の方向性 成年後見制度市長申立てと施設入所を検討する。</p>	<p>「本人の状況」や甥自身が未自覚な「経済的虐待の構造」を認識してもらうには、カンファレンスへの甥の参加は効果的。その反面、甥自身が態度を硬化させたり、虐待被害の拡大等に転じるリスクも留意してください。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の実施</p>	<p>状況変化への対応（相談日から2週間後）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>家族の状況 甥が、本人の預金の引き出しを認め、本人への謝罪があった。</p> </div> <p>支援1 本人の認知症が進行したため、成年後見制度市長申立てを行う。</p> <p>支援2 在宅生活が困難だと思われるため、施設の入所先を選定する。</p>	<p>甥の謝罪のタイミングは、成年後見制度の理解を得る上でも、いいタイミングとしてとらえてください。</p>

支援の終結	<p>支援の継続 未然防止への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金銭の管理を後見人が行うこととなった。 ・甥からの返済については契約を結び、定期的に返済することとなった。 ・本人は施設入所し、甥が本人と無断で面会しないような体制とした。 ・甥からの返済については契約を結び、定期的に返済する仕組みを活用して、再発を牽制しつつ、本来の養護者としての位置付けを回復させる。 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の安全の確保と継続した支援体制が整ったため、終結とする。 	<p>甥に対して刑事告訴の可能性を伝えるが、悪意は否定したため、法律の専門家に対応について助言を求め、検討したところ、刑事告訴よりも小額でも返済を約束させることが望ましいと判断しました。</p>
-------	--	---

支援の評価

経済的虐待は身体的虐待のように生死に関わるような状況を引き起こさないが、被害の拡大防止のため、このケースは早急な対応が必要であった。

初期の段階からコアメンバーによる役割分担ができており、金銭搾取をとめることができた。

本人が軽度認知症であったため、意向確認が難しく、複数で対応することが重要であった。また、成年後見制度につなげることが重要であった。

キーワード

ネグレクト 本人、家族の判断能力 生活困窮 養護者支援

事例7 複合的な問題を抱え、サービス利用につながりにくい事例

被虐待者（本人）		虐待者	
年齢	80歳代	年齢	40歳代
性別	男性	性別	男性、女性
要介護度	介護保険は未申請	被虐待者との続柄	息子、息子の妻
身体状況	シルバーカー使用し、ゆっくり外を歩行。 汚れた衣類着用。入浴もしていない状況。	被虐待者との同居・別居	同居
認知症の有無 日常生活自立度	有（a程度）	家族構成 <p>The diagram shows a household structure. At the top left is a solid black circle representing the victim. To its right is a square representing the abuser. Below them are two circles representing other family members. A dashed line encloses the victim and the abuser, with the label '世帯' (household) next to it. The victim is labeled '被虐待者' and the abuser is labeled '虐待者'.</p>	
居住の状況	息子所有の一軒家に住んでいる。 本人の居室は1階。		
家族の状況	<p>妻と2人で生活してきたが、妻死亡後に息子と共に生活するようになる（同居前は生活保護受給者）。</p> <p>息子、息子の妻ともに日中仕事をしているが、各種ローンの支払いがあるため、生活の維持がやっとの状態、介護保険料も滞納していた。</p> <p>息子、息子の妻は、理解、判断が難しい場面あり。本人の孫は知的障害者。</p>		

虐待類型	ネグレクト、身体的虐待の疑い
発見の経緯	民生委員、近隣住民より通報
虐待の内容	支援が必要な状態の本人を放置。日中は家に入れないなど。

	支援の経過	注意点・工夫点・気付いた点等		
相談・通報の受理	<p>相談の受理 相談経路（平成23年8月1日） 地域の担当民生委員 市民生委員担当者 市担当課</p> <p>相談内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園のベンチに本人が座っており、ベンチの下が排泄物で汚れていた（本人のものかは不明）。 手の甲には、傷（筋のような傷、やけどのような跡）あり。原因を尋ねると、「息子に竹の棒で叩かれた」と本人が話している。 最近同居を始めた高齢者ようで、家庭の状況はわからないが、民生委員として、今後どのように対応すればよいか、との相談。 	<p>相談者、市担当者との間の情報共有、上司に報告。</p> <p>事実と、推測している事項の整理を行います。</p> <p>生命の危機等緊急性の判断を複数で行い、共有します。</p>		
事実確認	<p>本人・家族と面接（相談日翌日等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 息子夫婦は、日中に仕事をしているため、まずは本人の状況確認を行う。 日中、息子夫婦が家に不在となるため、本人は朝8:30頃から夜7:00頃まで家から出され、屋外を転々と移動しているとの事前情報があり、家の付近を搜索。公園のベンチで横になる本人を発見し、話を聞く。 家族は、日中に自宅を訪問するが留守であったため、別の日に訪問し、状況を確認 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏の暑い日であったが、上着を3枚重ねて着ている。 歯がなく、日に焼け、髪も伸びていて、身体面の汚れが目立つ。着衣も汚れが目立つ。 右手の甲に治りかけの傷あり。 「誰に叩かれているのか」、「昼間は家に入れないのか」、「食事は摂れているか」など質問するが、明確な回答がない。本人は名前を名乗ることを嫌がり名乗らず。 同行した保健師が、血圧をその場で測定。血圧が高いため、受診を勧める。 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> （傷について）子どもに竹の棒で叩かれた。 このまま、早く亡くなった妻の元へ行きたい。 （家族の対応については）仕方ない。このままよい。 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> 息子の収入がこのところ激減し、経済的に厳しい。 本人は以前より認知低下傾向で、受診を勧めたこともあったが、本人は拒否した。 入浴は拒否している。 紙オムツを買っても本人が破いてしまう。夜中に炊飯ジャーを開け、ご飯をしゃもじで食べていたこともあった。 （本人と）どう関わったらよいかわからない。 </td> </tr> </table>	<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> （傷について）子どもに竹の棒で叩かれた。 このまま、早く亡くなった妻の元へ行きたい。 （家族の対応については）仕方ない。このままよい。 	<p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> 息子の収入がこのところ激減し、経済的に厳しい。 本人は以前より認知低下傾向で、受診を勧めたこともあったが、本人は拒否した。 入浴は拒否している。 紙オムツを買っても本人が破いてしまう。夜中に炊飯ジャーを開け、ご飯をしゃもじで食べていたこともあった。 （本人と）どう関わったらよいかわからない。 	<p>本人が屋外移動中、及び家族は日中不在というような事実確認に時間を要しそうな条件下で、速やかに本人と面会、事実確認を行うため、初動の手法について、課内で話し合いを行いました。</p> <p>入浴ができておらず、清潔が保持できていない可能性が高い。</p> <p>被虐待者本人に認知症が疑われる場合、本人の意向や状況判断力が適切かどうかの見極めにも関係するため、認知症の有無の診断は重要になってきます。</p> <p>被虐待者と虐待者の両方から話を聞く必要があります。</p> <p>被虐待者、虐待者の自覚がなくても支援が必要です。</p>
<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> （傷について）子どもに竹の棒で叩かれた。 このまま、早く亡くなった妻の元へ行きたい。 （家族の対応については）仕方ない。このままよい。 	<p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> 息子の収入がこのところ激減し、経済的に厳しい。 本人は以前より認知低下傾向で、受診を勧めたこともあったが、本人は拒否した。 入浴は拒否している。 紙オムツを買っても本人が破いてしまう。夜中に炊飯ジャーを開け、ご飯をしゃもじで食べていたこともあった。 （本人と）どう関わったらよいかわからない。 			

コアミーティング会議等	<p>個別ケース会議：1回目（相談日翌日）</p> <p>参加者 市担当課、市民生委員担当者</p> <p>目的 本人の支援の方向性の検討</p>				
	<p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の有無については、医師の診断を受けていないため、判断できない。 ・支援に対して拒否的である。 		<p>支援拒否があったとしても、状況を確認する必要がある場合、民生委員等に協力を求め、さりげない見守りを行うなど、継続した状況の確認が必要です。なお、虐待への対応において、支援拒否の意向にぶつかる場面は稀だとはいえません。日頃からの「早期発見・見守りネットワーク」などの整備がこのような場合、効果的に活用できます。</p>		
	<p>支援の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の担当民生委員に本人の状況を見守ってもらうように依頼。 ・市が継続的に、本人・家族と連絡をとり、関係性を築いていく。 				
	<p>状況変化への対応（相談日から2か月後）</p>	<p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人が脳梗塞を発症し、自宅で倒れ、入院。 			
<p>個別ケース会議：2回目（相談日から2か月半後）</p> <p>参加者 息子夫婦、 本人入院先の看護師・ソーシャルワーカー、 市担当課</p> <p>目的 退院後の本人の支援の検討</p>	<table border="1"> <tr> <td> <p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多発性脳梗塞、左片麻痺 ・経鼻栄養、バルン挿入があり吸引が必要な状態。 ・発語なく、意志の伝達は不可能。 ・無年金。 </td> <td> <p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院後、在宅介護は困難のため施設入所希望だが、支払いが問題。 </td> </tr> </table>	<p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多発性脳梗塞、左片麻痺 ・経鼻栄養、バルン挿入があり吸引が必要な状態。 ・発語なく、意志の伝達は不可能。 ・無年金。 	<p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院後、在宅介護は困難のため施設入所希望だが、支払いが問題。 		<p>被虐待者だけでなく、養護者の支援も同時に行います。</p> <p>主に金銭的な問題で、必要な支援に結びつかないため、生活保護、債務整理などの担当者とも連携をするように努めます。</p> <p>養護者との信頼関係が構築できるよう関わる必要です。</p>
<p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多発性脳梗塞、左片麻痺 ・経鼻栄養、バルン挿入があり吸引が必要な状態。 ・発語なく、意志の伝達は不可能。 ・無年金。 	<p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院後、在宅介護は困難のため施設入所希望だが、支払いが問題。 				
<p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の収入が各種ローンの支払いに使われ、介護に必要な費用が支払えない。 ・入院費を滞納している。 					
<p>支援の方向性</p> <p>本人を世帯分離。生活保護につなぐ相談と、債務整理の相談が必要と判断し、情報提供。</p>					

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">コミニティ ディング 会議等</p>	<p>個別ケース会議：3回目（相談日から5か月後）</p> <p>参加者 担当ケアマネジャー、市担当課</p> <p>目的 退院後の支援について検討</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>本人の状況：病院からの情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吸引の回数が減少し、夜間は必要なくなったため、特別養護老人ホームでも対応可能な状態とのこと。 </div> <p>支援の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅での生活が困難であるため、特別養護老人ホームのショートステイを長期利用の方向で調整する。 ・本人の状況から、医療機関での生活が望ましいが、家族が支払い困難であるため、特別養護老人ホームを利用する。 ・本人と家族を分離し、虐待者の経済的問題の対応も併せて行う。 	<p>定期的に担当者間で情報共有を行い、進行管理をしていく必要があります。</p> <p>養護者支援については、入り込みすぎず、本人達の自己決定を支援するため、情報共有を中心に支援しました。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援 の実施</p>	<p>具体的な支援の実施（相談日から6か月後）</p> <p>支援1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被虐待者を特別養護老人ホームに長期でのショートステイ利用につなげる。 <p>支援2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待者家族を生活保護申請の相談、債務整理の相談につなぐ。 <p>状況変化への対応（相談日から10か月後）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持ち家があり、収入もあるため、生活保護申請は不可能。 ・ローンの返済と、介護保険滞納分を少額ずつ支払ってもらうことを了承してもらう。 ・本人のショートステイ利用料は本人の孫が支援。 </div> <p>支援1</p> <p>本人はショートステイ利用後、たびたび体調不良となり、入退院を繰り返していたため、医療機関とも連携を行う。</p> <p>支援2</p> <p>生活保護非該当のため、その他情報提供（世帯分離して減免など）を行う。また、保険料の分納手続きを勧める。</p>	<p>本人の状況により、現在の施設利用が適切なのか、各関係機関とともに判断する必要があります。</p> <p>経済的支援については、各関係機関の役割の“理解”をはかり、虐待者本人たちが自ら課題解決のため、主体的に行動できるようにします。</p>

支援の 終結	<p>支援の継続 未然防止への対応 本人は入院先の病院で死亡。</p> <p>養護者支援 庁舎来庁の際には、声をかけてくれるなど、相談しやすい関係づくりができています。</p>	今後も継続して相談対応を行います。
-----------	--	-------------------

支援の評価

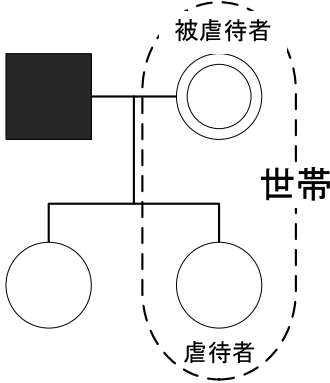
虐待者、被虐待者双方に自覚がなく、支援を望まないことや、本人や家族が家にいないなどの理由で、本人達となかなか面会できないことで、事実確認がスムーズに行えなかった。

しかし、関係者や市の他関係各課で情報を共有したことで、虐待者が来庁の際に、スムーズに話を聞くことができ、養護者支援の面で良好な関係を築くことができた。

キーワード

心理的虐待 身体的虐待 アルコール依存症

事例 8 親子二人暮らしのアルコール依存症で無職の娘が繰り返す暴力行為

被虐待者（本人）		虐待者	
年齢	70歳代	年齢	50歳代
性別	女性	性別	女性
要介護度	要介護1	被虐待者との続柄	娘
身体状況	高血圧はあるが、ADLは、ほぼ自立	被虐待者との同居・別居	同居
認知症の有無 日常生活自立度	無 日常生活自立度 J1	家族構成 	
居住の状況	本人、娘が賃貸のアパートで生活。		
家族の状況	娘はリストラで職を失ってから無職で、朝からお酒を飲んでいる。 生活は娘自身の蓄えで生活していたが、底を尽きてしまい、本人の年金をあてにすることもある。 他の娘は県外で生活。		

虐待類型	心理的虐待 身体的虐待
発見の経緯	本人が担当民生委員宅に相談に行き、民生委員より地域包括支援センターに連絡が入った。
虐待の内容	飲酒した娘から物を投げられる。 また、「死ね」と暴言を吐かれる事もある。

	支援の経過	注意点・工夫点・気付いた点等
相談・通報の受理	<p>相談の受理 相談経路（平成23年4月1日） 民生委員 地域包括支援センター 市担当課 相談内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人が民生委員に娘がお酒を飲むと暴れたり、暴言を吐かれる事があると相談する。 ・民生委員から地域包括支援センターに連絡あり、現在、娘は買い物に出ており不在なため、今すぐ電話をしてもらいたいとの連絡がある。 	<p>通報を受け、情報収集を実施します。</p> <p>相談の中で緊急性の判断を行います。</p>
事実確認	<p>本人と面接（相談日当日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人が、地域包括支援センターに来所されたため、状況等の聞き取りを実施。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ADLはほぼ自立。 ・話の繰り返しは多いが、会話の意思疎通は可能。 ・認定調査の際に調査員にストレスがあると訴え、表情が固いように感じられた。 ・高血圧あり定期通院している。 ・室内の扉や戸棚が一部壊れている。 ・色々考えると首を吊りたくなると思うことがあるとの発言がある。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・娘は元々お酒が好きだったが、リストラにあってから昼間からお酒を飲むようになってしまった。 ・本人が、娘を見かねて怒ってしまうと、物を投げられたり、暴言を吐かれることが多く辛い。 ・娘がお酒を飲み始めると怖くなってしまう。 ・他の娘は県外在住で、子供がいるが離婚し、自身の生活も大変なので心配はかけたくない。 </div>	<p>本人が安心して相談できる場所を確保します。</p>
支援の実施	<p>具体的な支援の実施（相談日当日）</p> <p>支援1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時に迷うことはあるが、自力で移動でき、自分でその場の判断が可能であるため、対処方法、緊急時の対応、避難の方法を本人に伝えておく必要がある。 	<p>どのような状況下でも本人が自身のことを冷静に考え、最善の対処と自己決定ができるように支援が必要です。</p>

<p>事実確認</p>	<p>娘と連絡（相談日から7日後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・娘は、電話で状況等聞き取りを実施。 ・介護保険が更新時期であり、認定調査の際に娘の負担感を考慮し、同席し状況確認することとなる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定調査の間、娘は隣の部屋でドアを締め切っている。途中トイレに出て来られ、地域包括支援センター職員と調査員が挨拶をするが、挨拶もないままそのまま通り過ぎる。 ・娘はリストラにあって現在無職。 ・お酒を飲んでいる状態。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>家族(別居の娘)の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母は見かねてつい怒ってしまうので余計に関係が悪くなってしまいうように思う。 ・母に自分のアパートに来る様に促がしたが、住み慣れた町を離れたくないと断られたので今後の対応に困っている。 </div>	<p>虐待と決めつけることがないように配慮し、本人、家族から聞き取りを行います。</p> <p>事実確認は事象を積み上げることが大切であるため、観察者の主観と確認した事実を分けて記録するように留意します。</p>
<p>コアミティンク会議等</p>	<p>個別ケース会議（相談日から7日後）</p> <p>参加者 地域包括支援センター、市</p> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認した事項の情報の共有 ・行っている支援についての情報の共有 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・娘には心配はかけたくないと思っている。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・娘は今まで真面目に働いてきたが、先月より仕事がなくなり自宅にいるようになり、お酒がやめられなくなっている。 ・本人は保健所より、「娘がお酒で暴れた時、緊急時は警察通報」と説明を受けている。 ・娘は、本人との二人暮らしの継続は難しいと感じている。 </div>	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の実施</p>	<p>状況変化への対応（相談日から30日後）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・娘のお酒の量は減らず、毎日、本人とお互い正論で返してしまうため衝突が耐えない。娘からは本人に物を投げたり、壁に当たったり、暴力は繰り返されている。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人も現状に疲れてきたため転居を希望している。 ・本人は娘と分かれて暮すことを望んでいる。 ・娘の精神面の安定が図られるまで、娘に気づかれないように転居し自立した生活が送れる様に支援が必要である。 </div> <p>支援1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・娘の協力が得られやすいように、娘自宅の近所に転居可能か本人と相談する。娘の支援については関係機関に対応を依頼する。 <p>支援2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人が不動産屋に出向き、相談しているため、適宜、地域包括支援センターは状況の確認をする。 	<p>本人の意向を確認し、安全を保持する形で意向に添う支援計画を進めることができました。</p> <p>家族の意向を確認し、養護者支援も同時に進めていく必要があります。特に娘に対し治療意思の確認と治療への動機付けが大切です。</p> <p>必要に応じ、関係機関を増やし、支援者の目を増やすことで、本人支援、養護者支援の役割を分けて考えることも効果的です。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の終結</p>	<p>支援の継続</p> <p>未然防止への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口論になると暴力行為が発生するため、アパートが決まるまで、本人に冷静に行動するように助言を行った。 <p>養護者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・娘のアルコールの問題や今後の対応について関係機関に相談、支援を依頼。 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独居生活となるため、これまで娘が担っていた買い物などについては、訪問介護を導入する。 ・転居後、民生委員に本人の見守りを依頼する。 ・転居後、本人の生活の安定が図られるまで、担当地域の地域包括支援センターと連携する。 	<p>分離後、お互いの生活基盤を建て直し、落ち着いたところで関係が再構築できるように支援が必要です。</p>

支援の評価

本人からの発信は多く、その都度相談に出向き、行動することは出来たが、虐待者自身の問題も深く、同時に虐待者への支援が必要なケースだった。

虐待者はアルコール問題、経済問題など問題を多く抱えており、早期に関係機関の介入が必要なケースであったように感じられた。

キーワード

経済的依存 共依存 養護者支援 生活保護 任意後見制度 やむを得ない措置

事例9 息子が母親への経済的依存から抜け出せないでいる事例

被虐待者（本人）		虐待者	
年齢	80歳代	年齢	50歳代
性別	女	性別	男
要介護度	要介護3	被虐待者との続柄	長男
身体状況	麻痺、注意・記憶障害、病識欠如、身障2級 肢体不自由	被虐待者との同居・別居	同居
認知症の有無 日常生活自立度	有（ ） 日常生活自立度 B1	家族構成 	
居住の状況	自宅は持ち家（借地）		
家族の状況	息子は昔から金銭感覚がなく、浪費をしてしまう傾向があった。また、若い頃に交通事故に遭い、高次脳機能障害となる。現在は精神障害1級。 息子はこれまで配送業などの仕事をしたことはあるが、長続きせず、現在は無職である。 本人の兄弟からの協力は得られず、また娘からは親子の縁を切られている。		

虐待類型	経済的虐待、介護放棄・放任
発見の経緯	ケアマネジャーより、金銭管理ができない本人と息子への支援について、市へ相談が入る。
虐待の内容	金銭管理のできない息子が本人の年金を管理し、浪費してしまう。また、本人が自宅で生活するための適切な介護保険サービスの利用や施設入所等の対応をとらない。

	支援の経過	注意点・工夫点・気付いた点等						
相談・通報の受理	<p>相談の受理（平成23年2月1日）</p> <p>相談経路 ケアマネジャー 市へ相談</p> <p>相談内容 ・脳梗塞のリハビリで入院している本人が4月に退院予定であるが、息子が金銭管理をできないことから、居宅サービスの提供等ができない。他に頼れる家族もいないことから、このままでは生活の場が確保できない。</p>	<p>「高齢者虐待」という相談でなくても、受理をすることが必要です。</p>						
事実確認	<p>本人・家族と面接（相談日より1ヶ月後） 本人、家族と病院で面談を実施。</p> <table border="1"> <tr> <td> <p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳梗塞で入院後、リハビリを行ってきたが半年間の入院限度日数に達し、退院予定となっている。 ・移動は車いす、リハビリで杖歩行を実施。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td> <p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息子は自分がお金を適切に管理できないことを認めており、今後、市が本人に関わり、生活の支援を行っていくことを了承する。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td> <p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の気持ちは、「自宅に戻り、お金は自分で管理する。施設には行きたくない。あれこれ言わず、放っておいてくれ。」 </td> <td> <p>家族の訴え</p> </td> </tr> </table>	<p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳梗塞で入院後、リハビリを行ってきたが半年間の入院限度日数に達し、退院予定となっている。 ・移動は車いす、リハビリで杖歩行を実施。 		<p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息子は自分がお金を適切に管理できないことを認めており、今後、市が本人に関わり、生活の支援を行っていくことを了承する。 		<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の気持ちは、「自宅に戻り、お金は自分で管理する。施設には行きたくない。あれこれ言わず、放っておいてくれ。」 	<p>家族の訴え</p>	<p>入院前の生活状況など、本人以外からも事実確認をし、正確な情報を把握します。</p> <p>認知症程度を正確に把握したうえで、本人の意思確認が必要です。</p>
<p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳梗塞で入院後、リハビリを行ってきたが半年間の入院限度日数に達し、退院予定となっている。 ・移動は車いす、リハビリで杖歩行を実施。 								
<p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息子は自分がお金を適切に管理できないことを認めており、今後、市が本人に関わり、生活の支援を行っていくことを了承する。 								
<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の気持ちは、「自宅に戻り、お金は自分で管理する。施設には行きたくない。あれこれ言わず、放っておいてくれ。」 	<p>家族の訴え</p>							
コアミティンク会議等	<p>個別ケース会議：2回目（相談日から2ヶ月後）</p> <p>参加者 本人、息子、市担当課、特別養護老人ホーム担当者、後見人候補者</p> <p>目的 ・本人への任意後見契約締結の提案</p> <table border="1"> <tr> <td> <p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人は肢体不自由で、一戸建の自宅での生活が困難である。 ・同居する息子は高次脳機能障害などの影響により、金銭管理を行うことができないことから、任意後見制度の利用を提案する。 ・本人は、任意後見契約締結について、「お金もないし、他人は信用できないから嫌だ。」と一旦は拒否するも、今後の生活に必要であると説得すると「仕方がない、お願いします。」と納得される。 </td> <td></td> </tr> </table> <p>支援の方向性 ・在宅生活は困難と判断し、特別養護老人ホームへのショートステイを利用しながら、任意後見契約を締結し、その後、入所に移行する。</p>	<p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人は肢体不自由で、一戸建の自宅での生活が困難である。 ・同居する息子は高次脳機能障害などの影響により、金銭管理を行うことができないことから、任意後見制度の利用を提案する。 ・本人は、任意後見契約締結について、「お金もないし、他人は信用できないから嫌だ。」と一旦は拒否するも、今後の生活に必要であると説得すると「仕方がない、お願いします。」と納得される。 		<p>地域包括支援センターのコアメンバーミーティングへの参加を検討します。</p> <p>このケースでは任意後見制度を利用したが、認知症自立度などから、本人の契約能力などを判断し、任意後見制度のほか、日常生活自立支援事業や法定後見制度等の選択肢を検討します。</p>				
<p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人は肢体不自由で、一戸建の自宅での生活が困難である。 ・同居する息子は高次脳機能障害などの影響により、金銭管理を行うことができないことから、任意後見制度の利用を提案する。 ・本人は、任意後見契約締結について、「お金もないし、他人は信用できないから嫌だ。」と一旦は拒否するも、今後の生活に必要であると説得すると「仕方がない、お願いします。」と納得される。 								

支援の実施	<p>具体的な支援の実施（相談日から2～3ヶ月後）</p> <p>支援1：本人の特別養護老人ホームへのショートステイの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やむを得ない事由による措置による短期入所生活介護を実施 <p>支援2：任意後見契約手続きの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の財産を適切に管理するため、任意後見契約及び金銭管理等の委任代理契約を締結。 ・本人の通帳管理を後見人候補者が行うこととなる。 <p>状況変化への対応（相談日から6ヶ月後）</p>	
	<div data-bbox="228 539 983 752" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の年金支給後、息子より後見人候補者に「お金を借りたい」との相談が入る。 ・本人は「息子にお金を貸してやりたい。任意後見契約も元々は嫌だった。無理矢理手続きさせられた。」と主張する。 </div> <p>支援3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息子へお金を渡してしまうことにより、結果として息子の自立意識が妨げられてしまうことになるが、本人が自宅へ戻ったり、後見契約を解消したりする可能性が高いことから、やむを得ず今回を最後の貸し出しとすることを確認し、本人と相談し、息子にお金を渡すこととした。 <p>（相談日から8ヶ月後）</p> <div data-bbox="228 1099 983 1272" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の特別養護老人ホームでの生活が安定してきた。 ・短期入所から本入所への切り替えを検討。経済的な問題により、契約によるサービス利用が著しく困難である。 </div> <p>支援4：特別養護老人ホームへの入所措置の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置での入所を決定。 <div data-bbox="228 1406 983 1659" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の年金支給後、再度、息子より後見人候補者に「お金を借りたい」との相談がある。前回で最後であると約束したが、来月から仕事をする予定であり、それまでの間、どうしても生活費が必要とのことであった。 ・本人は「情けない息子だが、貸してやりたい」とのこと。 </div> <p>支援5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回こそ最後の貸し出しであることを確認し、息子の自立した生活のためにも生活保護の受給について提案する。 	<p>揺らぐ本人の気持ちや、判断能力を適切に把握し、支援を実施します。</p> <p>まず、本人の意思の尊重をします。なお、本人の意識決定が、この虐待案件全体や共依存関係の構造に、どのように組み込まれているかということや、本人の判断力等も見極め、本人が適切な意思決定をできる支援を行っていく必要があります。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の実施</p>	<p>(相談日から9ヶ月後)</p> <p>支援6：息子の生活保護受給申請への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活に困窮しているものの、これまで頑なに拒否していた生活保護の受給について、理解を示し、受給を決心したことから、受給に向けた支援を実施、受給が決定する。 <p>(相談日から10～11ヶ月後)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人の年金支給後、息子が後見人に「母親の借金の返済でお金が必要」と相談。借金の存在が確認できないため対応を拒否すると、息子が通帳の再発行を企てる事態となり、本人をそそのかし、特別養護老人ホームから連れ出し、自宅へ戻ってしまう。 </div> <p>支援7</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人の身体の安全を優先し、息子・本人を説得し特別養護老人ホームへ戻る。 本人が必要なお金を本人へ渡すこととするが、息子にお金を渡すためではないことを説明する。 特別養護老人ホームの入所費用の徴収を開始する。 	<p>分離後も養護者支援の実施</p> <p>生活保護を受給したことで、息子の支援者が一人増えます。</p> <p>市の障害担当部署の関わりにより、息子の見守りなどの支援を行う必要があります。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の終結</p>	<p>支援の継続 今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 年金支給の度に繰り返される息子からのお金の要求に対し、本人は息子への愛情などの共依存関係から、息子の自立のために適切な判断ができず、やむを得ずお金を渡す結果となっている。このことが結果として、息子が生活保護の受給により自立を図っていく上での足かせとなってしまっている。 <p>今後、こうした状況から脱却するためには、本人と息子の分離を図り、面会制限を行っていくことや、本人の後見を任意から法定へ移行すること等について検討が必要と思われる。今後も粘り強く、本人と息子の自立に向けた働きかけを継続的に行っていく予定である。</p>	<p>親子の共依存関係や、認知症が疑われるケースの対応については、適切に実態を把握したうえで、本人などの意思確認を実施していきます。</p> <p>本人と息子の支援者を分けるためにも、地域包括支援センターの関わりを検討する必要があります。</p>

支援の評価

息子は自身が抱える問題を理解しつつも、生活を変えることができず、母親を頼ってしまう形となっているが、自分自身でも解決方法がわからず、苦しんでいるところがある。長い目でみた中で継続的に関わり、自立への働きかけを行っていく予定である。生活保護の受給手続きを行うことができ、経済的自立への第一歩を踏み出したことから、今後も生活保護の担当者と連携し、自立へ向けた支援を継続していく必要がある。

本人は、息子が後見人にお金を要求する動きに対し「自宅へ戻る」、「後見契約を解消したい」などと発言するが、こうした本人の意思や自己決定というものをどこまで尊重すべきであるか、判断が難しい。息子への経済的援助は自立を阻むことになる一方で、これまで本人の安全確保を優先し、経済的な支援を黙認してきたが、今後は息子の自立に向けたさらなる対応について検討を行っていく必要がある。

キーワード

地域包括支援センター・市との連携による対応 家族の精神疾患 分離

事例10 暴力を受け保護を求めてきた事例

被虐待者（本人）		虐待者	
年齢	70歳代	年齢	70歳代
性別	女性	性別	男性
要介護度	未申請	被虐待者との続柄	夫
身体状況	難聴	被虐待者との同居・別居	同居
認知症の有無 日常生活自立度	無 日常生活自立度 J1	家族構成 	
居住の状況	夫・息子との3人暮らし。 一戸建てに同居。		
家族の状況	夫は統合失調症で精神障害者手帳3級を持っている。定年まで仕事をしてきたが、その後は常に自宅にいる状態。 同居の息子は独身。仕事をしているため、日中は不在。 他市で世帯を持っている息子がいるが交流はない。		

虐待類型	身体的虐待 心理的虐待
発見の経緯	本人から市の相談員へ電話相談があり、相談員から地域包括支援センターへ連絡が入る。
虐待の内容	夫から殴られたり、突き飛ばされたり、暴言を吐かれたり、虐待を受けており外傷が絶えない状態。本人の受診時、夫が興奮し病院内で大声を出しながら引きずり回されたこともある。

	支援の経過	注意点・工夫点・気付いた点等				
相談・通報の受理	<p>相談の受理 相談経路1（平成21年4月1日） 本人 市の相談員 地域包括支援センター 相談内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人から「夫から殴られる、突き飛ばされる等の暴力を受けており耐えられない」と市へ電話相談が入ったが、途中で切れてしまう。 ・「同行訪問してほしい」と市の相談員より地域包括支援センターへ電話がある。 ・同行訪問では話を出来る状況でもなく、その後は市の相談員が不定期で来庁相談を受ける。 <p>相談経路2（平成22年2月1日） 本人 地域包括支援センター 相談内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人が「夫に殴られた」と地域包括支援センターへ保護を求めて来所。 ・顔面何カ所も腫れや内出血、鼻出血、頭部腫脹がある。 	<p>本人や家族との相談窓口は一カ所が望ましい。</p> <p>緊急性が高い状況であり、早急に市と連携を図り円滑な対応が必要です。</p>				
事実確認	<p>本人・家族（息子）と面接（相談経路2の受理当日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外傷を確認。外傷部分を写真で残す。 ・市と連携し、市から息子へ連絡をしてもらい、地域包括支援センターで本人、息子と面談をする。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難聴ではあるが、耳元であれば会話は成立する。 ・顔や頭を中心に外傷があり、かなり興奮している状況。 ・着の身着のまま、財布のみ持ち、家を出ている。 </td> <td style="width: 50%;"> <p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息子が止めに入り、警察を呼んだが、警察が到着した時には、虐待者は落ち着いている状況だった。 ・息子より「父はかなり興奮しており、何をするかわからない。」 </td> </tr> <tr> <td> <p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家を出たい。 ・怖いので自宅へは戻れない。 </td> <td> <p>家族（息子）の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離婚や家を出るのは本人の意向に任せる。 ・夫が他人に向かいそうな勢いで心配。 </td> </tr> </table>	<p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難聴ではあるが、耳元であれば会話は成立する。 ・顔や頭を中心に外傷があり、かなり興奮している状況。 ・着の身着のまま、財布のみ持ち、家を出ている。 	<p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息子が止めに入り、警察を呼んだが、警察が到着した時には、虐待者は落ち着いている状況だった。 ・息子より「父はかなり興奮しており、何をするかわからない。」 	<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家を出たい。 ・怖いので自宅へは戻れない。 	<p>家族（息子）の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離婚や家を出るのは本人の意向に任せる。 ・夫が他人に向かいそうな勢いで心配。 	<p>本人以外からも事実確認を行い、正確な状況を把握します。また、状況証拠として本人への配慮をしながら画像に残すようにします。</p> <p>安全、安心して話ができる環境で面談を行います。</p> <p>被虐待者の状態により、精神保健福祉法第24条の「警察官の通報」による対応も検討が必要な場合があります。虐待者が再び興奮した状況になった場合の対応方法を通報者と検討します。かかりつけの精神科医師がいる場合、情報収集を行う必要です。</p>
<p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難聴ではあるが、耳元であれば会話は成立する。 ・顔や頭を中心に外傷があり、かなり興奮している状況。 ・着の身着のまま、財布のみ持ち、家を出ている。 	<p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息子が止めに入り、警察を呼んだが、警察が到着した時には、虐待者は落ち着いている状況だった。 ・息子より「父はかなり興奮しており、何をするかわからない。」 					
<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家を出たい。 ・怖いので自宅へは戻れない。 	<p>家族（息子）の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離婚や家を出るのは本人の意向に任せる。 ・夫が他人に向かいそうな勢いで心配。 					

個別ケース会議：（相談経路2の受理当日）

参加者

本人、息子、市、地域包括支援センター

目的

事実の確認・情報の共有と今後の支援・役割の検討。

本人の訴え

・怖いので自宅には戻れない。家を出たい。

家族（息子）の訴え

・「母が逃げなければ警察に現場を押さえてもらったのに何で逃げた」と母に怒っている。
 ・母が家を出るのは仕方がない。母を何とかしてほしい。
 ・父は怒ると何をするかわからない。

家族の状況

・夫は足の痺れが出ており、薬害パーキンソンの診断を受け、身の回りの事はできない。妻が家事をするものと思っている。1人での生活は難しい。
 ・息子は市外で仕事をしており、連日の休みは難しい。
 ・夫から息子へ電話が入ってくる状態のため、息子は長い時間、自宅を空ける事ができない。
 ・他市に居住する息子とは疎遠であり、支援は期待できない。

支援の方向性

・役割分担の決定

地域包括支援センター

・息子が帰宅し、夫への対応ができるように、本人の病院受診を行う。

・警察への被害届、捜索願不受理届提出への支援を行う。

・本人が入院できなかった際の宿泊先について、情報提供を行う。

市

・夫の受診や入院について検討、調整を行う。

・本人の今後の受け入れ先の調整を行う。

息子

・夫が他者へ危害を加えないように、気持ちを静める等の対応を行う。

・生活に困らないように食事の提供などの支援を行う。

・本人と警察への被害届、捜索願不受理届を提出する。

緊急性が高い場合、役割分担の明確化が大切になる。また、いつでも当事者が連携を取れる状態にします。

本人、家族の思いも大切にしながら、今後の方向性を決定していくことが必要です。

虐待者への支援も検討が必要です。

家族が負担とならないように配慮しながら役割を担ってもらう必要があります。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の実施</p>	<p>具体的な支援の実施（相談日当日）</p> <p>支援1：身体の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが、受診先の手配をし、付き添う。入院対応の依頼を行い、社会的入院として入院 ・地域包括支援センターが、息子と本人が警察へ被害届と捜索願不受理届を提出しに行く際の支援を行った。 ・入院治療費の請求は通常自宅への郵送となるが、市が、後日、市役所宛での郵送で対応できるように病院と調整。 ・市は、今後の住まいなど退院後についての対応の検討を開始する。 <p>支援2：養護者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市担当課が夫の病院受診、入院について他課と調整。 ・息子は仕事を休み、夫へ弁当を買い、自宅へ戻る。 ・夫の状態により近隣住民への危害がおよぶことも考えられることから、警察に本人の見守り、声掛けを依頼する。 <p>状況変化への対応（相談日から 3日後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院後、本人はビジネスホテルに宿泊しながら、市と一緒にアパートを探す。その後、養護老人ホームでのショートステイを利用する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息子は自宅で生活をし、夫の食事の世話、夫の他者への危害の防止、捜索願提出の抑止や、年金の振込先変更等を行わないように対応する。 ・息子に対しての暴力はない。 ・夫が地域包括支援センターに来所、「生活に困っている」、「妻が全財産を持っていなくなった」、「妻を探している」と言っていた。 </div>	<p>受傷の客観的事実として医療機関受診をしておく事が望ましいです。</p> <p>今後、警察との連携の必要性が考えられます。なお、警察の機能を虐待防止のネットワークに活用するにあたっては、虐待防止の課題認識の共有化は不可避です。日頃から「関係専門機関ネットワーク」などのコミュニケーションができていることが、このような場合、効果を発揮します。</p> <p>統合失調症である夫の支援には、精神障害担当課の関わりが必要となる可能性が高いです。</p> <p>本来、養護者への支援ではないが、養護者や近隣住民への配慮として、警察に協力を依頼します。警察の基本的な機能を理解し、警察機能との接点を見出すことが、「連携の起点」を作ることとなります。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の終結</p>	<p>支援の継続</p> <p>未然防止への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このまま夫へは居場所を伝えず、生活を別に対応することで、本人の安全を確保しつつ、夫が生活に困らないよう支援を継続していく。 ・息子への情報提供などを継続していく。 <p>その後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫は配食サービスを利用開始。介護保険申請でヘルパー調整していたが、事故で他界する。夫の他界にともない終結となる。 	<p>本人を保護したことで終結と判断するのではなく、引き続き夫や息子の支援を続けることが重要です。</p>

支援の評価

外傷を受けての来所でもあり、早急な保護・分離を含めた対応が必要なケースであったため、速やかに市と連携・役割分担をしながら、今後の対応を家族も含め本人の意向を確認しながら決定した点は良かった。

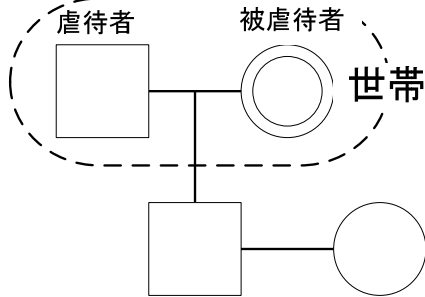
今回の事例は外傷の状況が安定してはいたが、緊急性がある事例において、受診までに時間を要した点は今後の課題である。

夫は「妻を殺そうと思っていたが、逃げられた」と話しており、軽度の外傷で済んだものの、重篤な事態となる前に地域包括支援センターとしても精神疾患をもった夫への介入が必要であったと思う。

キーワード

高齢夫婦世帯 認知症の理解が不十分 介護サービスの利用を希望しない
 家族の介護体制への支援 ケアマネジャーの支援

事例11 夫が認知症の妻の介護を一人で抱え込んでしまい
 適切な介護が受けられない事例

被虐待者（本人）		虐待者	
年齢	70歳代	年齢	80歳代
性別	女性	性別	男性
要介護度	要介護2	被虐待者との続柄	夫
身体状況	一人では外出していない 身の回りのことは要見守り	被虐待者との同居・別居	同居
認知症の有無 日常生活自立度	有（J2）	家族構成 	
居住の状況	自宅一戸建て		
家族の状況	夫と二人暮らし。 子供は息子が一人いて、市外に住んでいる。 夫が主に家事を行い、本人の身の回りの介護を行っている。 息子夫婦が時々様子を見に来ているが、夫と息子はすぐに喧嘩になってしまう。		

虐待類型	身体的虐待（疑い）
発見の経緯	本人が、地域の老人会会長に、夫から暴力を振るわれていると話しをしたため、老人会会長が民生委員に相談。民生委員から地域包括支援センターへ相談がある。
虐待の内容	本人が夫から暴力を振るわれていると話している。

	支援の経過	注意点・工夫点・気付いた点等
相談・通報の受理	<p>相談の受理 相談経路（平成20年12月1日） 本人 老人会会長 民生委員 地域包括支援センター 相談内容 ・本人から、老人会会長に、夫が暴力を振るうと、話があった。</p>	<p>間接的な相談受理のため、相談内容についての事実確認を必要です。</p>
事実確認	<p>本人・家族と面接 息子の妻に電話で状況を確認（相談日翌日） ・息子夫婦が今日訪問したが、特に変わった様子はなく、これまでに暴力があるということは聞いたことがない。 ・二人でお茶を飲みに行ったりしている。 ・本人はデイサービスに行き始めて、はつらつとしている。 ・本人が老人保健施設を利用する予定があるが、理由は夫が本人のことを怒って、二人で食事を取らないでいたことがあり、二人で一緒にいるのは良くないと考え、一時分離を行うため、緊急的に予約を取った。しかし、その後関係・状況が良くなったため、本人から利用の必要がないと言われ、取り止めになった。 ・今度訪問した際に本人にだけ話を聞いてみる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫と二人暮らし。子供は息子が一人市外に住んでいる。 ・夫が主に家事を行い、本人の身の回りの世話をしている。 ・息子夫婦が、時々様子を見に来て二人の生活を心配している。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫婦で口喧嘩をすることがある。 ・認知症が進んできて、夫は理解できずに怒っていることがある。 ・デイサービスを利用するようになって、本人の状態はよくなっている。 ・今後も介護保険のサービスは利用してもらいたい。 </div> <p>デイサービス利用中に本人と面接（相談日から1週間後）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスでは良くしてくれている。 ・夫は以前より良くなって、デイサービスから帰ると着替えを洗濯してくれているとのこと。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽療法に参加され、楽しまれていて、表情は穏やか。 ・デイサービスの職員からの情報では、「入浴時アザや傷は見られない。」「送迎の時、夫が強い口調で話すことはあるが、夫の性格的なものではないか。」「夫が強く言う」と本人が不安定になり、夫が落ち着いていると本人も安定する。」 </div>	<p>本人以外からも事実確認を行い、正確な状況を把握します。</p>

<p>コミニティ テイキング 会議等</p>	<p>個別ケース会議：1回目（相談日から1週間後）</p> <p>参加者 地域包括支援センター、市担当課</p> <p>目的 支援の方向性の検討 支援の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息子夫婦は夫の暴力があることは聞いてはいないが、現在の状況は良くないと思いサービスの利用を考えており、緊急性はない。しかし、ケアマネジャーと連携を取りながら状況を見ていく必要はある。 	<p>複数の者による支援の方向性の検討が必要です。</p>
<p>支援の 実施</p>	<p>具体的な支援の実施（相談日から1週間後）</p> <p>支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー、地域包括支援センターで時々訪問し、状況の把握を行い、何か困った時には、すぐに電話をくれるように話しをし、状況を継続的に見守っていく。 	<p>本人が相談できる機関の連絡先を周知しておく必要があります。</p>
<p>事実 確認</p>	<p>状況変化への対応（相談日から約4カ月後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当ケアマネジャーから、本人のデイサービスの利用が中止になったとの電話連絡が地域包括支援センターにある。 ・家庭を訪問し、状況を確認。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫はデイを止めた理由は週3回デイに行くようになり経済的負担が大きくなったと話す。 ・この間便の失敗があり大変だったとのこと。 ・介護用パンツや通販でポータブルトイレと手すりを買ったと見せる。 ・介護保険は利用をせず、人に頼らないでやりたいと話す。 ・別の日に訪問した際、夫と玄関先で話す。室内排泄の臭いがするが、夫は「困ることはない」「デイの利用も希望しない」と話す。 </div>	<p>状況変化に対応するための関係機関間での連絡体制の構築が重要です。</p>

事 実 確 認	本人・家族と面接（相談日から約4カ月後） ・担当ケアマネジャーと同行訪問。	
	家族の状況 ・デイの利用について勧めるが、夫は利用するつもりはない、自分でやっているのだから特に困ることはないと話す。 ・息子は喧嘩してから来なくなり、何もしてくれないと話す。 ・家の中はきれいにされ、排泄の臭いもない。 ・何か困ったことがあったら連絡をくれるように話し、時々訪問させてもらおうと伝える。	担当ケアマネジャーに支援を任せきりにするのではなく、連携や支援を行うことで、ケアマネジャーの負担と軽減することは重要です。 家族との関係が壊れないように注意しながら対応をする必要があります。
	状況変化への対応（相談日から約7カ月後） ・ケアマネジャーから電話があり、夫から本人が立てなくなったと電話があり、ケアマネジャーが受診に同行、そのまま入院となる。	
	家族の状況 ・夫は本人が入院してから一人の生活の方が身体的には楽なようで施設も考えるようになる。 ・特養に見学に行き、入所の申込みを済ませたとのこと。 ・退院は決まっていないが、退院後は老健入所の話をしていくつもりでいる。	
状況変化への対応（相談日から約10カ月後） ・息子の妻から、地域包括支援センターに電話がある。		
家族の状況 ・1ヶ月前に本人が退院し、自宅に戻っている。 ・本人は自宅の中で杖をついてトイレに行っている。 ・夫が世話をしているが、入浴、トイレなどどのようにしているのか心配であり、夫一人では介護は大変だと思う。 ・今まで息子が時々様子を見に行っていたが、夫がデイサービスの利用を止めた際に、息子と取っ組み合いの喧嘩になり、その後は息子の妻が電話する程度になっている。	家族からの連絡先を1か所にしておくことが望ましい。	
支援：家族間の支援に関する助言・情報収集 ・息子の妻へ、お弁当を持って様子を見に行ってみることを助言するとともに、状況の確認を依頼。 ・地域包括支援センターで定期的に訪問し、状況の確認。		
支援：家族関係の調整支援 ・息子夫婦に関わってもらい、少しずつ家族関係を元に戻して行き、夫の気持ちが安定できるようにする。	関わりを持とうとしてくれる家族への支援も大切です。	

支援の実施	<p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家の中は掃除が行き届き、掃除、買い物、食事など全て夫が行っている。本人は「お父さんが全てやってくれるので、助かる」と話す。本人、多少尿臭がするが身ぎれいにしている。 ・息子の妻がお弁当を持って行った際に、状況を確認した。家の中はきれいで、本人は前より良く分かっており、良い状態であったとのこと。お弁当を置いてすぐに帰るが、後で夫からお弁当を食べたとの電話があったとのこと。 	
	<p>状況変化への対応（相談日から約1年後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫が興奮した状態で、地域包括支援センターに電話があったため、訪問。 	
	<p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「庭に掃きためてあった落ち葉をさわると言ったのにさわった。炊飯器の飯を隠れて食べた。」と怒っており、あったことを、言葉を荒げて、強い口調で訴える。 ・本人はベッドに横になっているが、見たところでは怪我はない様子。先日訪問した時とは変わり、介護の大変さがうかがえる。 	
	<p>支援：身体の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市に相談し、緊急ショート利用の調整を依頼。 ・夫にショートステイについて話し、利用したいとのこと、話しを進めていくことになる。 ・ケアマネジャーに連絡し、施設にフェースシートの送付を依頼。 	
<p>家族の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後について、夫は老健入所までしなくても少し休めば、また家に帰ってきて、介護できるだろう。 ・ずっとはできないがショートステイを利用しながらなら大丈夫。 	<p>介護負担を軽減するためですが、介護者の意向を確認しながら調整をする必要があります。</p>	

支援の実施	<p>状況変化への対応（相談日から約1年半後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息子の妻から電話連絡がある。 	
	<p>本人の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス、ショートステイを利用して本人は落ち着いてきていたが、夫がサービスを利用する際の準備をするのに疲れたと言って全部断ってしまった。 ・最近、本人が徘徊するようになり、夫は限界と言うようになった。 ・トイレに間に合わず、汚れた衣類の洗濯に追われている。リハビリパンツや尿取りパッドを買って持って行っても、こんなものは効果がないと使わず、こういうことはしないでほしいと言われる。 ・夫は自分のやり方で行い人の言うことは聞かず、ショートステイのことも納得していない。 ・息子と取っ組み合いの喧嘩をしてからは、息子は受け入れていない。 ・サービスの利用がなくなり、ケアマネジャーの関わり少なくなっている。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターからケアマネジャーに連絡し、訪問を依頼。ケアマネジャーから電話で報告。 	
	<p>本人の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設に入りたいのでよろしくお願ひしますと話す（判断能力はない）。 	
<p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫、毎日排泄の後始末で大変な様子ではあるが、ベッド回りはきれいで、掃除、洗濯など家事はきちんと行っている。 ・デイサービスやショートステイに対し、文句を言っており、利用は拒否。 <p>夫に何かあったら連絡をくれるように依頼</p>	<p>サービス利用が無くなってしまった方への対応について、ケアマネジャーと事前に調整をしておく必要があります。</p>	
<p>状況変化への対応（相談日から約1年7ヶ月後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーから連絡がある。 		
<p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫から「もうだめだ。限界に来た」とケアマネジャーに電話があった。 		
<p>支援：身体の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急ショートステイの手続きを市に依頼。 		

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の実施</p>	<p>家族の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫が利用中の緊急時対応についてできないため、息子に協力を依頼するということであったが、夫より「息子に頼ることはできない」との訴えがあったため、キャンセルとなる ・半年後、再度、夫から困っているとの相談があった際、ケアマネジャーが主治医に相談し、かかりつけの病院に入院する（社会的入院）。 	<p>状況に応じて、医療と連携することが重要です。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援の終結</p>	<p>状況変化への対応（相談日から約3年後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人が退院後、ショートステイを利用しながら、在宅生活を継続していたが、夫が外出中に転倒し入院したため、本人は長期間ショートステイ利用を開始する。 ・夫の退院後も、ショートステイの利用は継続し、同施設に入所申込みを行い、入所となる。 ・施設との連絡、金銭管理などは息子夫婦が行うこととなる。 	

支援の評価

<p>夫が何でも自分で行い、人に頼ることができなかつたため、サービスが入っても途中で中止にしてしまうなどで、本人は適切な介護が受けられない状態であった。</p> <p>本当に困った状況になると訴えがあり、サービス利用の調整などを行うが、夫からのサービスに対する不満により、結局サービスを利用せずに、何も状況変わらないということの繰り返しであった。</p> <p>しかし、ケアマネジャーがサービスの利用がなくなった後も、時々訪問して継続的に関わってくれていたため、夫がいざとなったら助けを求める関わりを維持できたことで、状態の悪化を防ぐことができたのではないかと思われる。</p> <p>地域包括支援センターの役割として、家族からの相談、訪問して夫の話を聞き取り、ケアマネジャー・行政との連携など、主にケアマネジャーの後方支援を行ってきたが、特別養護老人ホームに入所するまでの約3年半、継続的な関わりが必要なケースであった。</p> <p>ケアマネジャー一人に負担がかからないように配慮しながら対応を行った。</p>

執筆者名簿

所属	氏名	備考
川崎市川崎区	松山 美峰	
川崎市中原区	松本 好史	
平塚市高齢者よろず相談センターあさひ	小島 宏美	
鎌倉市社会福祉協議会	堀内 さおり	
藤沢市財務部限財政課	宮代 保之	
藤沢市湘南大庭・遠藤地域包括支援センター		
秦野市役所福祉部高齢介護課	奥津 正徳	
秦野市東・北地域高齢者支援センター	松村 直樹	
大和市地域包括支援センター晃風園	高井 富美	
伊勢原市介護高齢福祉課	坂野 日和	
松田町健康福祉課高齢介護係	岩田 祐基子	

順不同。所属は現職。

かながわ高齢者あんしん介護推進会議高齢者虐待防止部会員名簿

所属	氏名	備考
日本大学文理学部社会学科	山田 祐子	部会長
川崎市健康福祉局長寿社会部地域ケア推進担当	伊藤 大佑	
横須賀市福祉部高齢福祉課	森田 佳重	
藤沢市保健福祉部高齢福祉課	中野 佑介	
藤沢市財務部限財政課	宮代 保之	平成23年度委員
藤沢市保健福祉部高齢福祉課	村岡 広代	平成23年度委員
綾瀬市福祉部高齢介護課	見上 孝雄	
足柄上保健福祉事務所保健福祉課	西田 統	副部会長
小田原保健福祉事務所保健予防課	望月 真里子	
横浜弁護士会	小川 佳子	参与

所属は現職。